



第74回 定時株主総会招集ご通知

日 時 2025年4月23日(水曜日)午前10時より

場 所 大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪 北館 地下2階
ナレッジキャピタル
コングレコンベンションセンター

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役10名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

お土産のご用意はございません。また、開催場所は昨年同様です。一昨
年までの開催場所とは異なりますので、ご来場の際は、末尾の「会場ご案内」
をご参照いただき、お間違いのないようお越しく下さい。

積水ハウス株式会社

証券コード 1928

株主各位

大阪市北区大淀中一丁目1番88号

積水ハウス株式会社

代表取締役 仲井 嘉浩

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催致しますのでご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただきまして、2025年4月22日（火曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年4月23日（水曜日）午前10時より
2 場 所	大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 北館 地下2階 ナレッジキャピタル コングレコンベンションセンター
3 目的事項	報告事項 (1) 第74期（2024年2月1日から2025年1月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件 (2) 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件

4 電子提供措置に関する事項

本定時株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しています。

<当社ウェブサイト>

<https://www.sekisuihouse.co.jp/company/financial/holders/shotsu/>



<東京証券取引所ウェブサイト>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



電子提供措置事項は、東京証券取引所のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しています。「銘柄名（会社名）」に「積水ハウス」または「コード」に「1928」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご覧ください。

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」を記載していません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- 書面交付請求されていない株主様には、株主総会参考書類をご送付しています。

5 議決権の行使等についてのご案内

株主様におかれましては、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には、株主総会へのご出席によるほか、以下の2つの方法がございます。

書 面



行使期限：

2025年4月22日（火曜日）
午後6時到着分まで

詳細は3ページを
ご覧ください。

インターネット



行使期限：

2025年4月22日（火曜日）
午後6時入力完了分まで

詳細は4ページを
ご覧ください。

議決権行使を複数回行使された場合のお取り扱い

- ① 書面とインターネットの両方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効な議決権の行使としてお取り扱いさせていただきます。
- ② インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使としてお取り扱いさせていただきます。

以 上

※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※ 株主総会の決議結果については、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

書面による議決権行使のご案内

行使期限：2025年4月22日（火曜日）午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。
なお、議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネットによる議決権行使のご案内

行使期限：2025年4月22日（火曜日）午後6時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※ 議決権行使書はイメージです。
※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・
仮パスワード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきますたく存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、利益の状況及び配当政策を勘案致しまして、以下のとおり1株につき71円とさせていただきますたく存じます。(2024年9月30日に中間配当金として1株につき64円を支払済でありますので、当期の配当金は1株につき135円となります。)

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金71円 総額 46,026,950,184円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年4月24日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりと致したく存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 83,000,000,000円

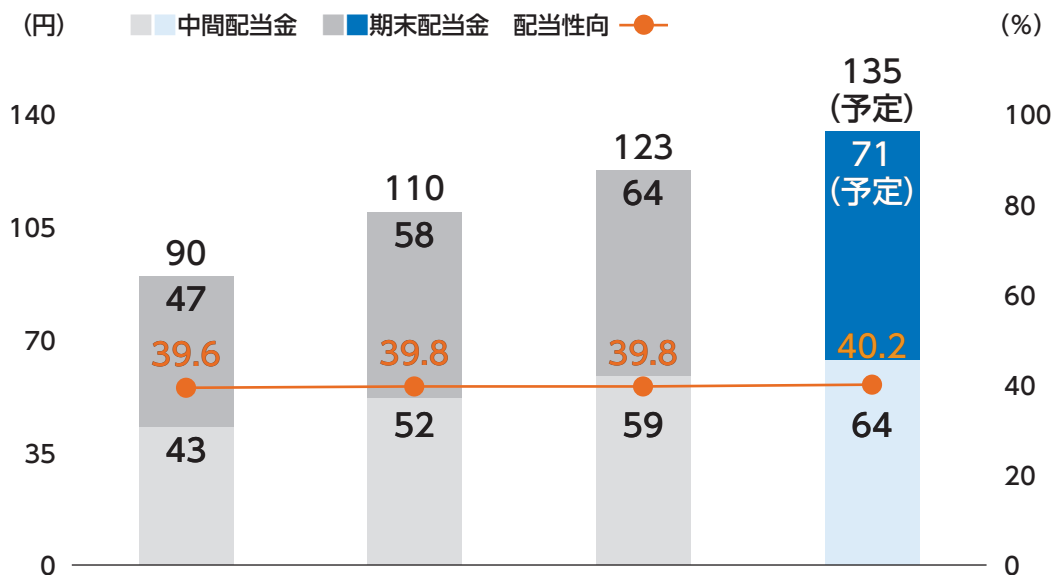
(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 83,000,000,000円

利益配分に関する基本方針（2025年1月期）

当社は株主価値の最大化を経営における重要課題の一つと認識しており、持続的な事業成長による1株当たり利益の成長を図ることはもとより、各年度における利益又はキャッシュ・フローの状況や将来の事業展開等を総合的に勘案し、成長投資の推進と株主還元の充実を図ってまいります。中期的な平均配当性向を40%以上とし、株主還元の安定性向上を図るべく、第6次中期経営計画期間（2023年度～2025年度）の1株当たりの配当金の下限を年間110円（2022年度実績）とするとともに、機動的な自己株式取得を実施することで株主価値向上に努めます。

1株当たり配当金及び配当性向の推移（連結）



	第71期 2021年度	第72期 2022年度	第73期 2023年度	第74期 2024年度
売上高 (百万円)	2,589,579	2,928,835	3,107,242	4,058,583
営業利益 (百万円)	230,160	261,489	270,956	331,366
経常利益 (百万円)	230,094	257,272	268,248	301,627
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	153,905	184,520	202,325	217,705
1株当たり 当期純利益 (円)	227.37	276.58	309.29	335.95
配当金 (円)	90.00	110.00	123.00	135.00
配当性向 (%)	39.6	39.8	39.8	40.2

第2号議案 取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役10名全員が任期満了となりますので、社外取締役5名を含む取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	性別	現在の 当社における地位等	取締役 在任年数 (本総会終結時)	取締役会への 出席状況 (第74期)
1 再任	なか い よし ひろ 仲井 嘉浩	男性	代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 人事・報酬諮問委員会 委員	9年	13/13回 (100%)
2 再任	た なか さとし 田中 聡	男性	代表取締役 副社長執行役員 人事・報酬諮問委員会 委員	5年	13/13回 (100%)
3 再任	いし い とおる 石井 徹	男性	取締役 専務執行役員	5年	13/13回 (100%)
4 再任	しの ざき ひろ し 篠崎 浩士	男性	取締役 専務執行役員	2年	13/13回 (100%)
5 新任	おお むら やす し 大村 泰志	男性	常務執行役員 (注)	—	—
6 再任 社外 独立役員	よし まる ゆ き こ 吉丸由紀子	女性	社外取締役 人事・報酬諮問委員会 委員長	7年	13/13回 (100%)
7 再任 社外 独立役員	きた ざわ とし ふみ 北沢 利文	男性	社外取締役 取締役会議長 人事・報酬諮問委員会 委員	5年	12/13回 (92%)
8 再任 社外 独立役員	なか じま よし み 中島 好美	女性	社外取締役	4年	13/13回 (100%)
9 再任 社外 独立役員	あ べ しん いち 阿部 伸一	男性	社外取締役	3年	13/13回 (100%)
10 新任 社外 独立役員	くろ だ ゆ き こ 黒田由貴子	女性	—	—	—

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者

新任 新任取締役候補者 独立役員 (株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

(注) 2025年4月1日付で専務執行役員に就任予定です。

特に期待する知識・経験・能力						
候補者 番号	企業経営 経営戦略	国際事業 海外知見	財務戦略 ・会計	技術・環境 イノベーション	社会性向上 人財開発 ダイバーシティ	ガバナンス リスク管理 コンプライアンス
1	●		●		●	●
2	●	●	●		●	●
3	●	●			●	
4	●			●		●
5	●			●		●
6	●	●			●	●
7	●	●	●			●
8	●	●	●		●	
9	●	●		●	●	
10	●	●			●	●

※ 各候補者に特に期待する知識・経験・能力であり、候補者の有するすべての知見を表すものではありません。

候補者番号

なか い よし ひろ

1 仲井 嘉浩

1965年4月30日生 満59歳

再任



所有する当社の株式の数 138,180株

取締役会への出席状況
(2024年度) 13回/13回
(出席率100%)

取締役在任年数
(本定時株主総会終結時) 9年

当社との特別の利害関係 なし

略歴、当社における地位及び担当

1988年4月 当社入社
2014年4月 当社執行役員就任、経営企画部長委嘱
2016年4月 当社常務執行役員就任、経営企画・経理財務担当
2016年4月 当社取締役就任
2018年2月 当社代表取締役社長就任
2021年4月 当社代表取締役就任、社長執行役員 兼 CEO就任、現在に至る。
戦略部門・請負型ビジネス部門担当

重要な兼職の状況

一般社団法人 住宅生産団体連合会 副会長

特に期待する 知識・経験・能力

企業経営/経営戦略	●
国際事業/海外知見	
財務戦略・会計	●
技術・環境/ イノベーション	
社会性向上/ 人財開発/ ダイバーシティ	●
ガバナンス/ リスク管理/ コンプライアンス	●

取締役候補者とする理由

経営企画部門において、その卓越した構想力を発揮し、当社グループの経営戦略・経営計画の策定・実行にあたり、常に中心的な役割を担いました。社長就任以降は、企業理念を羅針盤として当社グループの総合力を発揮することに注力し、コーポレートガバナンス体制の強化並びにE S G経営を力強く推進しています。

イノベーション&コミュニケーションを合言葉に、インテグリティと自律性を備えた人財の育成に努め、当社グループ全体のベクトルを一致させることに注力し、その強力なリーダーシップにより、第6次中期経営計画の基本方針である「国内の“安定成長”と海外の“積極的成長”」を推進しています。“[わが家]を世界一幸せな場所にする”というグローバルビジョンのもと、米国戸建事業等への挑戦を加速し、「住」を基軸に、融合したハード・ソフト・サービスを提供するグローバル企業への変革を強力に進めることにより、当社グループの持続的成長と企業価値向上を図るため、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

た なか さとし

田中 聡

1958年2月27日生 満67歳

再任



所有する当社の株式の数	54,200株	取締役会への出席状況 (2024年度)	13回/13回 (出席率100%)
取締役在任年数 (本定時株主総会終結時)	5年	当社との特別の利害関係	なし

略歴、当社における地位及び担当

1981年4月 三井物産(株)入社
2004年4月 同社IR部長就任
2007年4月 同社経営企画部長就任
2010年7月 同社コンシューマーサービス事業副本部長就任
2011年4月 同社執行役員、コンシューマーサービス事業本部長就任
2013年4月 同社常務執行役員、コンシューマーサービス事業本部長就任
2015年4月 同社専務執行役員、アジア・大洋州本部長 兼 アジア・大洋州三井物産(株)社長就任
2017年4月 同社副社長執行役員、CAO、CIO、CPO就任
2017年6月 同社代表取締役副社長執行役員就任
2019年6月 同社顧問就任
2020年3月 (株)クラレ社外取締役就任、現在に至る。
2020年4月 当社社外取締役就任
2021年1月 IHH Healthcare Berhad社外取締役就任、現在に至る。
2021年4月 当社代表取締役就任、副社長執行役員就任、管理・人事部門担当、現在に至る。(注1.参照)

特に期待する 知識・経験・能力

企業経営/経営戦略	●
国際事業/海外知見	●
財務戦略・会計	●
技術・環境/ イノベーション	
社会性向上/ 人財開発/ ダイバーシティ	●
ガバナンス/ リスク管理/ コンプライアンス	●

重要な兼職の状況

(株)クラレ 社外取締役
IHH Healthcare Berhad 社外取締役

取締役候補者とする理由

大手総合商社にて要職を歴任し、国内外でのマネジメント経験、エネルギー及びコンシューマーサービス分野における知識・経験を有し、2017年より2年間、同社の代表取締役副社長執行役員として、CAO/CIO/CPOを含むコーポレートスタッフ部門担当役員を務めました。

2020年に当社社外取締役に就任。2021年の代表取締役副社長執行役員就任以降は、管理・人事部門を統括し、従業員の自律的なキャリア形成支援、社会人採用者等による中核人財の多様性確保等の人財戦略を推進し、また、リスク管理委員会の委員長として、リスク管理体制の実効性強化に向けた様々な取り組みを行っています。

これまでの経営者としての幅広い知見を活かし、成長投資と資本効率の戦略的なコントロール、グローバル展開を見据えた人的資本経営の実践及びコーポレートガバナンス・リスク管理体制の実効性強化を推進することにより、当社グループの持続的成長と企業価値向上を図るため、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

3

いし い とおる
石井 徹

1966年11月3日生 満58歳

再任



所有する当社の株式の数	44,966株	取締役会への出席状況 (2024年度)	13回/13回 (出席率100%)
取締役在任年数 (本定時株主総会終結時)	5年	当社との特別の利害関係	なし

略歴、当社における地位及び担当

1990年 4 月 当社入社
2012年 5 月 当社開発事業部長就任
2014年 4 月 当社執行役員就任、開発事業部長委嘱
2016年 4 月 当社常務執行役員就任
2019年 2 月 開発事業担当、国際事業部長委嘱
2020年 2 月 開発事業・マンション事業担当、国際事業部長委嘱
2020年 4 月 当社専務執行役員就任、現在に至る。
開発事業・マンション事業・国際事業担当
2020年 4 月 当社取締役就任、現在に至る。
2021年 2 月 開発型ビジネス部門担当、現在に至る。
2024年 5 月 国際事業本部長委嘱、現在に至る。

特に期待する 知識・経験・能力

企業経営/経営戦略	●
国際事業/海外知見	●
財務戦略・会計	
技術・環境/ イノベーション	
社会性向上/ 人財開発/ ダイバーシティ	●
ガバナンス/ リスク管理/ コンプライアンス	

取締役候補者とする理由

入社時より、都市開発事業における営業企画業務を経験し、ホテル開発事業やオフィス開発事業等の新たな市場開拓に取り組みました。2012年より開発事業を統括し、人財育成や当社グループの総合力を発揮することに注力しています。特に国際事業においては、投資と回収のバランスを重視しつつ、米国を中心としたM&Aを実現し、第5次中期経営計画の達成に大きく貢献する等、新たな市場における事業基盤の強化と組織体制の整備を着実に推進しています。

新規市場のパイオニアとして発揮してきた創造力と胆力を活かし、「海外の“積極的成長”」を力強く牽引し、2024年4月には、米国戸建事業における有力なホームビルダー「M.D.C. Holdings, Inc.」の完全子会社化を実現しました。大きく進展した国際事業領域のダイバーシティの充実、統合プロセスの適切な実行によるガバナンス体制の一層の強化を進め、当社グループの持続的成長と企業価値向上を図るため、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

4 篠崎 浩士

しの ぎさ ひろ し

1963年4月12日生 満61歳

再任



所有する当社の株式の数	20,763株	取締役会への出席状況 (2024年度)	13回/13回 (出席率100%)
取締役在任年数 (本定時株主総会終結時)	2年	当社との特別の利害関係	なし

略歴、当社における地位及び担当

1987年4月 当社入社
2010年2月 当社東京特建支店長就任
2018年8月 当社東日本建築事業本部長就任
2020年4月 当社執行役員就任、東日本建築事業本部長委嘱
2021年2月 建築事業担当
2021年4月 当社常務執行役員就任
2023年2月 建築事業・TKC事業担当
積水ハウス不動産ホールディングス(株)取締役副社長就任
2023年4月 当社専務執行役員就任、現在に至る。
2023年4月 当社取締役就任、現在に至る。
2024年4月 積水ハウス不動産ホールディングス(株)代表取締役社長就任、
現在に至る。
2024年5月 建築事業管掌、TKC事業担当、現在に至る。

重要な兼職の状況

積水ハウス不動産ホールディングス(株)代表取締役社長

特に期待する 知識・経験・能力	
企業経営/経営戦略	●
国際事業/海外知見	
財務戦略・会計	
技術・環境/ イノベーション	●
社会性向上/ 人財開発/ ダイバーシティ	
ガバナンス/ リスク管理/ コンプライアンス	●

取締役候補者とする理由

賃貸住宅「シャームゾン」を中心とした建築事業分野で要職を歴任し、2021年からは、建築事業を統括する常務執行役員として、3・4階建て賃貸住宅受注の強化に加え、ゼロエネルギーの賃貸住宅「シャームゾンZEH」の受注強化を推進しました。また、積水ハウス不動産ホールディングス(株)の取締役として、当社と積水ハウス不動産グループとのより強固な連携関係を構築する等、統率力・戦略思考力を活かし、同事業領域の成長を力強く牽引しています。

2024年4月の積水ハウス不動産ホールディングス(株)代表取締役社長就任後は、傘下の積水ハウス不動産グループ各社の地域密着性・事業特性を踏まえた専門性強化を図るため、大規模な積水ハウス不動産グループの組織再編を着実に推進しています。当社と積水ハウス不動産グループの一体的事業運営をさらに高度化することにより、「国内の“安定成長”」とガバナンス・リスク管理体制の実効性強化を推進し、当社グループの持続的成長と企業価値向上を図るため、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

5

おお むら やす し

大村 泰志

1968年12月1日生 満56歳

新任



所有する当社の株式の数	16,030株	取締役会への出席状況 (2024年度)	—
取締役在任年数 (本定時株主総会終結時)	一年	当社との特別の利害関係	なし

略歴、当社における地位及び担当

1991年 4 月 当社入社
2008年 8 月 当社鳥取支店長就任
2009年 8 月 当社岡山シャーウッド住宅支店長就任
2014年 2 月 当社岡山支店長就任
2018年 4 月 当社東四国支店長就任
2019年 2 月 当社関西第二営業本部長就任
2021年 2 月 当社積和建設事業本部長就任
2021年 4 月 当社執行役員就任、積和建設事業本部長委嘱
2023年 4 月 当社常務執行役員就任、現在に至る。(注 2.参照)
積水ハウス建設事業本部長委嘱
2024年 2 月 積水ハウス建設ホールディングス(株)代表取締役社長就任、
現在に至る。

重要な兼職の状況

積水ハウス建設ホールディングス(株)代表取締役社長

特に期待する 知識・経験・能力

企業経営/経営戦略	●
国際事業/海外知見	
財務戦略・会計	
技術・環境/ イノベーション	●
社会性向上/ 人財開発/ ダイバーシティ	
ガバナンス/ リスク管理/ コンプライアンス	●

取締役候補者とする理由

請負型ビジネス分野において、支店長、営業本部長等の要職を歴任し、2021年4月には、執行役員として積水ハウス建設グループを統括する本部の本部長に就任し、積水ハウス建設各社の収益基盤の再構築、ガバナンス体制の強化に向けた組織再編等を着実に実行しました。2023年4月の常務執行役員就任以降、積水ハウス建設グループを統括する中間持株会社（積水ハウス建設ホールディングス(株)）設立に向けた取組みを陣頭指揮し、2024年2月に同社代表取締役に就任しています。合意形成型の事業運営により、当社グループのコアコンピタンスの一つである「施工力」の中核を担う積水ハウス建設グループの事業領域拡大も見据え、積水ハウス建設各社の地域密着性を踏まえながら、高品質で安全な建設工事を実現し、機動的な人事制度改革等を進め、ガバナンスの強化を推進しています。

様々な課題を抱える国内建設市場での成長戦略において、「施工力」の充実・拡大は最重要テーマであり、当社と積水ハウス建設グループの一体的事業運営をさらに高度化することにより、「国内の“安定成長”」とガバナンス・リスク管理体制の実効性強化を推進し、当社グループの持続的成長と企業価値向上を図るため、新たに取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

6 吉丸 由紀子

よし まる ゆ き こ

1960年2月1日生 満65歳

再任 社外

独立役員



所有する当社の株式の数 9,000株

取締役会への出席状況 13回/13回
(2024年度) (出席率100%)

社外取締役在任年数 7年
(本定時株主総会終結時)

当社との特別の利害関係 なし

略歴、当社における地位及び担当

1982年4月 沖電気工業(株)入社
1998年4月 Oki America Inc.取締役 兼 沖電気工業(株)ニューヨーク事務所長
就任
2004年10月 日産自動車(株)ダイバーシティディベロップメントオフィス室長就任
2008年4月 (株)ニフコ入社
2011年6月 同社執行役員就任
2018年4月 当社社外取締役就任、現在に至る。
2019年6月 三井化学(株)社外取締役就任
2021年6月 ダイワボウホールディングス(株)社外取締役就任、現在に至る。
2024年6月 (株)ニチレイ社外取締役就任、現在に至る。

重要な兼職の状況

ダイワボウホールディングス(株) 社外取締役、(株)ニチレイ 社外取締役

特に期待する 知識・経験・能力

企業経営/経営戦略	●
国際事業/海外知見	●
財務戦略・会計	
技術・環境/ イノベーション	
社会性向上/ 人財開発/ ダイバーシティ	●
ガバナンス/ リスク管理/ コンプライアンス	●

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要等

国内外企業役員としての経営経験、大手日系企業米国法人等でのM&A等を含む幅広いグローバル経験を有し、特に人財マネジメント、ダイバーシティ及びコーポレートガバナンス分野における豊富な知識・経験に基づく積極的な発言等によって、取締役会の建設的な議論及び実効性強化に大いに貢献いただいています。また、2020年5月より、当社人事・報酬諮問委員会委員長として、第6次中期経営計画に連動した役員報酬改定を主導いただくとともに、取締役の選解任プロセスの明確化、報酬ガバナンスの強化並びにCEOサクセッションプラン会議の運用を通じて、人事・報酬諮問委員会の実効性向上に貢献いただいております。

海外グループ会社の経営陣幹部との積極的な意見交換等によって、国際事業の把握を進めており、当社グループの持続的成長と企業価値向上、特にグローバル事業及びダイバーシティ推進の観点からの成長戦略の策定、人事・報酬分野をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

きた ざわ とし ふみ
7 北沢 利文

1953年11月18日生 満71歳

再任 社外

独立役員



所有する当社の株式の数	3,200株	取締役会への出席状況 (2024年度)	12回/13回 (出席率92%)
社外取締役在任年数 (本定時株主総会終結時)	5年	当社との特別の利害関係	なし

略歴、当社における地位及び担当 (注6.～9. 参照)

1977年 4月 東京海上火災保険(株)入社
2008年 6月 東京海上日動あんしん生命保険(株)常務取締役就任
2009年 6月 同社専務取締役就任
2010年 6月 同社取締役社長就任
2010年 6月 東京海上ホールディングス(株)取締役就任
2014年 4月 東京海上日動火災保険(株)取締役副社長就任
2014年 6月 東京海上ホールディングス(株)副社長執行役員就任
2016年 4月 東京海上日動火災保険(株)取締役社長就任
2016年 6月 東京海上ホールディングス(株)取締役就任
2019年 4月 東京海上日動火災保険(株)取締役副会長就任
2019年 6月 (株)三菱UFJ銀行社外取締役 (監査等委員) 就任、現在に至る。
2019年 6月 三菱倉庫(株)社外取締役就任、現在に至る。
2020年 4月 当社社外取締役就任、現在に至る。
2022年 4月 東京海上日動火災保険(株)相談役就任、現在に至る。

重要な兼職の状況

東京海上日動火災保険(株)相談役、(株)三菱UFJ銀行 社外取締役 (監査等委員)、
三菱倉庫(株) 社外取締役

特に期待する 知識・経験・能力

企業経営/経営戦略	●
国際事業/海外知見	●
財務戦略・会計	●
技術・環境/ イノベーション	
社会性向上/ 人財開発/ ダイバーシティ	
ガバナンス/ リスク管理/ コンプライアンス	●

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要等

大手保険会社にて要職を歴任し、経営者としての豊富な実績と経験、グローバル事業、M&A及びリスク管理・コンプライアンス分野を含む幅広い知識・経験を有しています。2021年5月より取締役会議長に就任し、中長期的な経営課題の審議をさらに活性化すべく、議事を機動的に差配することで、取締役会の建設的な議論の充実及び実効性の着実な強化を主導するとともに機関投資家等のステークホルダーとの対話にも取り組んでいます。また、当社人事・報酬諮問委員会の委員として、審議の充実に貢献いただいています。

海外グループ会社の経営陣幹部との積極的な意見交換等によって、国際事業の把握を進めており、当社グループの持続的成長と企業価値向上、特にグローバル事業の観点での成長戦略の策定、M&Aを含む財務戦略及びリスク管理・コンプライアンス分野をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

なか じま よし み

8 中島 好美

1956年12月16日生 満68歳

再任 社外

独立役員



所有する当社の株式の数	2,700株	取締役会への出席状況 (2024年度)	13回/13回 (出席率100%)
社外取締役在任年数 (本定時株主総会終結時)	4年	当社との特別の利害関係	なし

略歴、当社における地位及び担当 (注10. 参照)

1980年 4月 安田信託銀行(株) (現 みずほ信託銀行(株)) 入行
1982年 2月 エイボン・プロダクツ(株) (現 エフエムジー&ミッション(株)) 入社
1997年 5月 シティバンク,N.A. バイスプレジデント就任
2000年 6月 ソシエテ ジェネラル証券会社シニアジェネラルマネジャー就任
2002年 4月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc. (日本) 副社長就任
2011年 8月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc. シンガポール カントリー・マネジャー (社長) 就任
2014年 2月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc. (日本) 上席副社長就任
2014年 4月 アメリカン・エクスプレス・ジャパン(株)代表取締役社長就任
2017年 6月 ヤマハ(株)社外取締役就任
2017年 6月 イオンフィナンシャルサービス(株)社外取締役就任、現在に至る。
2018年 6月 日本貨物鉄道(株)社外取締役就任、現在に至る。
2018年 9月 (株)アルバック社外取締役就任、現在に至る。
2021年 4月 事業構想大学院大学特任教授就任、現在に至る。
当社社外取締役就任、現在に至る。

特に期待する 知識・経験・能力

企業経営/経営戦略	●
国際事業/海外知見	●
財務戦略・会計	●
技術・環境/ イノベーション	
社会性向上/ 人財開発/ ダイバーシティ	●
ガバナンス/ リスク管理/ コンプライアンス	

重要な兼職の状況

イオンフィナンシャルサービス(株) 社外取締役、日本貨物鉄道(株) 社外取締役、(株)アルバック 社外取締役、事業構想大学院大学特任教授

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要等

国内外の企業にて要職を歴任し、特にグローバルな金融機関のアジア地区及び日本法人の責任者として、財務戦略、M&A等の分野での豊富な経験を有し、経営幹部の多様性が当然とされる環境下において、自身が企業経営のダイバーシティを体現しています。

2021年4月より、当社社外取締役に就任し、適切なリスクテイクや経営改革を促す積極的な発言等により、取締役会の建設的な議論及び実効性強化に大いに貢献いただくとともに、当社経営陣幹部との意見交換等により、ご自身の知見の共有にも積極的に取り組んでいます。

海外グループ会社の経営陣幹部との積極的な意見交換等によって、国際事業の把握を進めており、当社グループの持続的成長と企業価値向上、特にグローバル事業及びダイバーシティ推進の観点からの成長戦略の策定、M&Aを含む財務戦略分野をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 あべ しん いち

9 阿部 伸一

1968年8月7日生 満56歳

再任 社外

独立役員



所有する当社の株式の数	1,300株	取締役会への出席状況 (2024年度)	13回/13回 (出席率100%)
社外取締役在任年数 (本定時株主総会終結時)	3年	当社との特別の利害関係	なし

略歴、当社における地位及び担当

1993年5月 Axiomatics Corporation入社
1995年11月 朝日監査法人入所
1998年1月 日本ジェイ・ディ・エドワーズ(株)入社
2003年11月 日本ピープルソフト(株)入社
2005年4月 (株)アベイラス執行役員海外事業担当就任
2005年12月 日本オラクルインフォメーションシステムズ(株)
アプリケーションビジネス事業ディレクター就任
2006年8月 日本オラクル(株)執行役員アプリケーション事業統括本部
グローバルストラテジックアカウント営業本部長就任
2011年2月 グーグル合同会社エンタープライズ部門マネージングディレクター
就任
2017年1月 グーグル・クラウド・ジャパン合同会社代表就任
2020年4月 (株)エムネス代表取締役社長就任、現在に至る。
2022年4月 当社社外取締役就任、現在に至る。

重要な兼職の状況

(株)エムネス 代表取締役社長

特に期待する 知識・経験・能力	
企業経営/経営戦略	●
国際事業/海外知見	●
財務戦略・会計	
技術・環境/ イノベーション	●
社会性向上/ 人財開発/ ダイバーシティ	●
ガバナンス/ リスク管理/ コンプライアンス	

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要等

海外のコンサルティングファームやソフトウェアベンダーを経て、Googleのクラウド事業の立ち上げに携り、当該事業におけるアジア太平洋地域の統括職を務める等、IT・デジタル分野のグローバルなビジネス環境で豊富な経験を有しています。特に日本企業向けクラウドサービス事業の開拓期には、数多くのクライアント企業からの厚い信頼を得て、デジタル・イノベーションを共に推進し、現在は、創業期から交流のあった医療系遠隔画像診断サービスを展開するベンチャー企業の代表取締役社長に就任されています。

2022年4月より当社社外取締役に就任し、グローバル事業及びデジタル技術によるビジネスモデル変革の観点からの積極的な発言やイノベーション推進のための情報発信等により、取締役会の建設的な議論及び実効性強化に大いに貢献いただくとともに、当社経営陣幹部との直接対話等において、イノベーションに関する示唆に富む見解を発信されています。

海外グループ会社の経営陣幹部との積極的な意見交換等によって、国際事業の把握を進めており、当社グループの持続的成長と企業価値向上、特に、国際事業を含むグループ全体の新規サービス事業分野でのアライアンスの構築や成長戦略の策定及び人財開発分野をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

くろ　だ　ゆ　き　こ

10

黒田　由貴子

(注11. 参照)

1963年9月24日生　満61歳

新任

社外

独立役員

所有する当社の株式の数	0株	取締役会への出席状況 (2024年度)	—
社外取締役在任年数 (本定時株主総会終結時)	一年	当社との特別の利害関係	なし



略歴、当社における地位及び担当

1986年 4 月 ソニー(株)入社
1991年 1 月 (株)ピープルフォーカス・コンサルティング 代表取締役就任
2010年 6 月 アステラス製薬(株)社外監査役就任
2011年 3 月 (株)シーエーシー (現 (株)CAC Holdings) 社外取締役就任
2012年 4 月 (株)ピープルフォーカス・コンサルティング取締役・ファウンダー就任
2013年 6 月 丸紅(株)社外取締役就任
2015年 6 月 三井化学(株)社外取締役就任
2018年 6 月 (株)セブン銀行社外取締役就任、現在に至る。
2018年 6 月 テルモ(株)社外取締役就任
2022年 6 月 (株)大林組社外取締役就任、現在に至る。
2022年 8 月 日本オラクル(株)社外取締役就任、現在に至る。
2024年 4 月 (株)ピープルフォーカス・コンサルティング顧問・ファウンダー就任、現在に至る。

重要な兼職の状況

(株)ピープルフォーカス・コンサルティング 顧問・ファウンダー
(株)セブン銀行 社外取締役、(株)大林組 社外取締役、日本オラクル(株) 社外取締役

特に期待する 知識・経験・能力	
企業経営/経営戦略	●
国際事業/海外知見	●
財務戦略・会計	
技術・環境/ イノベーション	
社会性向上/ 人財開発/ ダイバーシティ	●
ガバナンス/ リスク管理/ コンプライアンス	●

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要等

企業における海外マーケティング業務に従事した後、米国系大手経営コンサルティング会社で勤務し、外資系企業の傘下となった日本企業の社員教育の事業化を目指して起業され、経営者として、組織開発、グローバル人材育成並びにダイバーシティ推進等のコンサルティング事業を手掛けてこられました。同社の創業期においては、クライアントからの信頼獲得、クライアントの求めるサービスの開発・内容の充実等に徹底して取り組み、後進の人材育成にも注力されました。起業時からの経営トップとしての経験に加えて、経営層向けのエグゼクティブコーチングを数多く手がけられるとともに、複数の上場企業の社外役員に就任される等、幅広い業種・業態の企業経営に関する知見を有しています。

当社グループの持続的成長と企業価値向上、特に、グローバルビジョンのもとで「海外の“積極的成長”」等を目指し、持続可能な社会の実現への貢献とダイバーシティ推進へ向けた取り組みにより、E S G経営のリーディングカンパニーを目指す当社において、人財開発・人的資本経営並びにサステナビリティ分野をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 田中聡氏の担当は、2025年4月1日付で「管理・人事部門担当」から「財務部門・人事部門・監査管掌、管理部門担当」に変更予定です。
2. 大村泰志氏は、2025年4月1日付で「常務執行役員」から昇格し、「専務執行役員 戸建事業管掌」に就任予定です。
3. 当社は、吉丸由紀子氏、北沢利文氏、中島好美氏及び阿部伸一氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。また、黒田由貴子氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしています。
- なお、各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 当社は、吉丸由紀子氏、北沢利文氏、中島好美氏及び阿部伸一氏との間で、社外取締役として任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を締結しており、各候補者の選任が承認された場合、当社は各候補者との間の上記責任限定契約を継続する予定です。また、当社は、黒田由貴子氏との間で上記責任限定契約を締結する予定です。
6. 当社は、北沢利文氏が相談役を務める東京海上日動火災保険(株)との間で、保険契約者及び損害保険代理店としての取引関係がありますが、当社が定める「社外役員の独立性基準」を充足しています。なお、同社と当社との間の年間取引金額は、同社の経常収益及び当社の売上高のそれぞれ1%未満です。
7. 北沢利文氏が社外取締役（監査等委員）を務める(株)三菱UFJ銀行は、当社の主要な借入先ですが、同氏は同社の業務執行者ではなく、同社の出身者等ではないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しています。
8. 北沢利文氏が取締役として2014年4月から2022年3月まで在任していた東京海上日動火災保険(株)は、金融庁から、同社に独占禁止法に抵触すると考えられる行為及び同法の趣旨に照らして不適切な行為並びにその背景にある態勢上の問題が認められたとして、2023年12月26日付で保険業法に基づく業務改善命令を、また、公正取引委員会から、独占禁止法（不当な取引制限）違反が認められたとして、2024年11月1日付で独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。
9. 北沢利文氏が社外取締役（監査等委員）を務めている(株)三菱UFJ銀行は、同行が属するMUFGグループの証券会社等との間の不適切な顧客情報共有、法人関係情報の管理態勢不備及び銀行に認められていない有価証券関連業の実施に関して、金融庁から2024年6月24日付で業務改善命令を受けました。同氏は、報告に接するまでは当該状況について認識していませんでしたが、取締役会等において法令遵守の重要性について発言していました。また、当該状況判明後は、取締役会等において、指摘事項への対応状況等を監視するなど、その職責を果たしています。
10. 中島好美氏が社外取締役を務めている日本貨物鉄道(株)は、2024年9月に判明した輪軸組立作業の不正行為に関して、国土交通省から、2024年10月31日付で輸送の安全に関する事業改善命令を受けました。同氏は、本件事実について事前に認識していませんでしたが、日頃から、取締役会等において内部統制の強化や法令遵守等の視点に立った提言を行っていました。本件事実を認識した後は、内部通報制度の徹底や真因の分析に関する提言を行うなど、その職責を果たしています。
11. 黒田由貴子氏の戸籍上の氏名は、松本由貴子です。

取締役会の構成、取締役候補者の選定方針と手続について

1. 取締役会の構成

- ア 実質的な議論を行うために適正と考えられる人数とします。
- イ 取締役会における独立社外取締役比率が1／3以上となるように独立社外取締役を置くものとします。
- ウ 経営戦略・経営計画を踏まえたスキルマトリックスを策定の上、財務会計や法令・コンプライアンス等に知見・専門性を有する者を含み、知識・経験・能力、在任年数及びジェンダー等を考慮し、多様性と適正人数を両立する形で構成するものとします。

2. 取締役候補者の選定方針と手続

取締役候補者には、高いインテグリティ（誠実で高い倫理観、真摯さ）と経営能力を兼ね備え、当社グループの企業理念を実践するにふさわしく、当社グループの事業について関心及び深い洞察力等の資質を有し、企業価値の創出及び業績向上への貢献意識の高い者を選定します。

取締役候補者の選定方針については、取締役会の諮問機関であり、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役とする人事・報酬諮問委員会で審議の上、その答申を踏まえ、取締役会で決定します。

また、具体的な候補者の選定案については、人事・報酬諮問委員会で審議の上、その答申を踏まえ、取締役会で決定します。

なお、社内取締役候補者の選定については、資質要件（企業理念の体现、俯瞰的な視野）及び能力要件（社会課題の解決に向けた構想力、新たな市場を創る革新性、多様なステークホルダーとの協働、グループの総合力を高める組織開発力）を定めており、人事・報酬諮問委員会にて人財要件及び業績評価を踏まえた審議を実施します。

3. 新任社外取締役候補者選定プロセスについて

新任社外取締役候補者選定の客観性・透明性を考慮し、人事・報酬諮問委員会における以下のプロセスを経て候補者を決定します。

- ①スキル項目（スキルマトリックス）の選定理由の確認及び必要に応じた再検討
- ②スキルマトリックスに基づく新任社外取締役候補者の選定目標の決定
- ③選定目標に基づく候補者リストの精査、候補者の絞り込み
- ④各委員と新任社外取締役候補者との面談、委員会での共有

【スキルマトリックス各項目の選定理由】

スキル項目	選定理由
企業経営 経営戦略	当社は累積建築戸数が世界で260万戸を超える住宅業界のリーディングカンパニーであり、事業環境が大きく変化する中、持続的な成長戦略の策定には、住宅・建築・都市開発分野でのマネジメント経験・経営実績を持つ取締役が必要である。また、グローバルビジョン「ハード・ソフト・サービスを融合し、幸せを提案」の実現・推進のためには、異業種における経験、特に健康・つながり・学びといった消費者サービス分野でのマネジメント経験・経営実績やデジタル技術の活用によるビジネスモデルの変革に資する知識・経験を持つ取締役が必要である。
国際事業 海外知見	成長分野である国際事業の成長戦略の策定及び経営監督のためには、海外での事業マネジメント経験や海外の生活文化・事業環境等に豊富な知識・経験を持つ取締役が必要である。
財務戦略 ・会計	正確な財務報告はもちろん、強固な財務基盤を構築し、持続的な企業価値向上に向けた成長投資（M&A含む）の推進と株主還元強化の実現する財務戦略の策定には、財務・会計分野における確かな知識・経験を持つ取締役が必要である。
技術・環境 イノベーション	先進技術を取り入れた安全・安心・快適性能を併せ持つ高品質の住宅供給を実現し、当社の高い環境技術や確かな施工力をさらに進歩・発展させるためには、様々なイノベーション推進実績や地球環境分野の課題に対して、経営視点での積極的な取組みを可能とする知識・経験を持つ取締役が必要である。
社会性向上 人財開発 ダイバーシティ	お客様がより幸せを感じられる住まいを提供するとともに、事業を通じて様々な社会課題に取り組むためには、従業員一人ひとりがその能力を最大限に発揮できる人財戦略の策定が必要であり、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進を含む人財開発分野での確かな知識・経験を持つ取締役が必要である。
ガバナンス リスク管理 コンプライアンス	適切なガバナンス体制の確立は、持続的な企業価値向上の基盤であり、取締役会における経営監督の実効性向上のためにも、コーポレートガバナンスやリスク管理・コンプライアンス分野で確かな知識・経験を持つ取締役が必要である。

第3号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 伊藤みどり氏及び小林敬氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 みな がわ おさむ

1 皆川 修

1962年9月19日生 満62歳

新任



所有する当社の株式の数 36,100株

出席状況
(2024年度)

—

監査役在任年数
(本定時株主総会終結時)

一年

当社との特別の利害関係

なし

略歴、当社における地位

1991年1月 当社入社
2004年8月 東京南支店長就任
2009年8月 東京営業本部長就任
2012年4月 当社執行役員就任、東京営業本部長委嘱
2018年4月 当社常務執行役員就任、現在に至る。
2019年8月 関連企業担当、監査部長委嘱
2021年2月 監査・人事・不動産担当
2022年2月 監査・人財開発・人事総務・不動産担当
2025年2月 監査・人財開発・人事総務担当、現在に至る。(注1. 参照)

監査役候補者とする理由

入社以来、店長、支店長、営業本部長等を歴任し、その優れたマネジメント力を発揮してきました。2012年に執行役員、2018年に常務執行役員に就任し、2019年には、監査部長に就任しました。2021年からは、人事・不動産にも担当を拡大し、当社グループガバナンス強化に幅広く尽力してきました。

高いインテグリティとともに、営業部門と本社部門の双方でのマネジメント実績に加え、内部監査並びに人財開発等で培われた経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、新たに、監査役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 2025年4月1日付で「監査・人財開発・人事総務担当」から「人事部門・監査担当」に変更予定です。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしています。

なお、皆川氏の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

候補者番号

2 玉井 裕子

たま い ゆう こ

1965年11月28日生 満59歳

新任 社外

独立役員



所有する当社の株式の数	0株	出席状況 (2024年度)	—
社外監査役在任年数 (本定時株主総会終結時)	一年	当社との特別の利害関係	なし

略歴、当社における地位

1994年 4 月 長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）入所
2000年 9 月 Covington & Burling LLP勤務
2001年 5 月 長島・大野・常松法律事務所復帰
2003年 1 月 長島・大野・常松法律事務所パートナー就任、現在に至る。
2015年 6 月 (株)国際協力銀行社外監査役就任
2017年 6 月 三井製糖(株)（現 DM三井製糖ホールディングス(株)）社外取締役就任
2022年 6 月 三井物産(株)社外監査役就任、現在に至る。

重要な兼職の状況

長島・大野・常松法律事務所 パートナー、三井物産(株) 社外監査役

社外監査役候補者とする理由

長年に亘り、弁護士として上場企業を中心に国内外の経営統合やM&A案件に携わり、内部統制・ガバナンス関連の仕組み作りや危機対応を含め、企業法務全般に精通されています。加えて、他社社外役員や政府の審議会メンバー等を歴任されています。

その幅広い経験と知見に基づく積極的な助言により、当社の経営監督機能の強化とより良いガバナンス体制の構築に貢献いただくため、新たに、監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。

- (注) 1. 当社は、玉井裕子氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
2. 当社は、玉井裕子氏との間で、社外監査役として任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を締結する予定です。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしています。
- なお、玉井裕子氏の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
4. 当社は、玉井裕子氏が所属する長島・大野・常松法律事務所と取引関係がありますが、当社が定める「社外役員の独立性基準」を充足しています。なお、同所と当社との間の年間取引金額は、同所と当社それぞれの売上高の1%未満です。

第74回定時株主総会後の役員一覧（予定）

第2号議案「取締役10名選任の件」及び第3号議案「監査役2名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本定時株主総会後の取締役及び監査役の構成は次のとおりとなります。

氏名	性別	当社及びグループ会社における地位・担当（予定）
なか い よし ひろ 仲井 嘉浩	男性	代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 人事・報酬諮問委員会 委員
た なか さとし 田中 聡	男性	代表取締役 副社長執行役員 財務部門・人事部門・監査管掌、管理部門担当 人事・報酬諮問委員会 委員
いし い とおる 石井 徹	男性	取締役 専務執行役員 開発型ビジネス部門担当、国際事業本部長
しの ざき ひろ し 篠崎 浩士	男性	取締役 専務執行役員 建築事業管掌、T K C事業担当 積水ハウス不動産ホールディングス(株) 代表取締役社長
おお むら やす し 大村 泰志	男性	取締役 専務執行役員 戸建事業管掌 積水ハウス建設ホールディングス(株) 代表取締役社長
よし まる ゆ き こ 吉丸由紀子	女性	社外取締役 人事・報酬諮問委員会 委員長
きた ざわ とし ふみ 北沢 利文	男性	社外取締役 取締役会議長、人事・報酬諮問委員会 委員
なか じま よし み 中島 好美	女性	社外取締役
あ べ しん いち 阿部 伸一	男性	社外取締役
くろ だ ゆ き こ 黒田由貴子	女性	社外取締役 人事・報酬諮問委員会 委員
おぎ の たかし 荻野 隆	男性	常任監査役
みな がわ おさむ 皆川 修	男性	常任監査役
つる た りゅう いち 鶴田 龍一	男性	常任監査役 社外監査役 監査役会議長
わ だ より と も 和田 頼知	男性	社外監査役
たま い ゆう こ 玉井 裕子	女性	社外監査役

事業報告 (2024年2月1日から2025年1月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

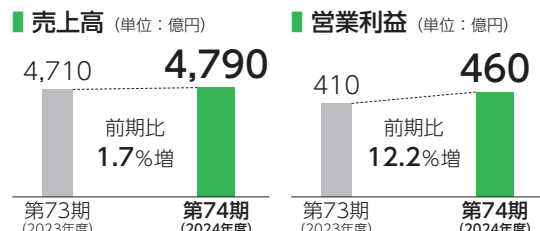
当期における世界経済は、各国の金融政策を背景とした物価情勢や国際金融資本市場の動向、地政学リスクが与える影響に注視が必要な状況が継続しているものの、米国において個人消費や設備投資の増加等、内需を中心とした景気拡大が継続するなど、総じて堅調に推移しました。また、わが国の経済は、個人消費の一部に弱い動きがみられたものの、企業の全般的な業況感の改善が継続する中、雇用・所得環境の改善もあり、緩やかに回復しています。

住宅市場は、国内においては、建設コストが高止まりしている影響もあり新設住宅着工戸数が弱含みで推移していますが、持家や貸家の着工には底堅い動きもみられます。一方、米国では、住宅ローン金利が高水準で推移する中、住宅着工の調整局面や中古住宅の在庫減少が継続していますが、人口増に対する慢性的な住宅供給不足を背景に住宅に対する潜在需要は強く、持ち直しの動きもみられています。

このような事業環境の中、当社グループは、2050年を見据えたグローバルビジョン“[わが家]を世界一幸せな場所にする”の実現に向け、「国内の“安定成長”と海外の“積極的成長”」を基本方針とする第6次中期経営計画（2023年度～2025年度）に基づき、ハード・ソフト・サービスを融合した様々な高付加価値提案等を積極的に推進しました。米国においては、過去50年以上にわたり良質な住宅を供給してきたM.D.C. Holdings, Inc.（以下「MDC社」）を2024年4月に当社の完全子会社とし、米国における戸建住宅事業の展開エリアを拡大しました。

その結果、当期の業績は、売上高は4兆585億8千3百万円（前期比30.6%増）、営業利益は3,313億6千6百万円（前期比22.3%増）、経常利益は3,016億2千7百万円（前期比12.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,177億5百万円（前期比7.6%増）となりました。

売上高		営業利益	
第74期 2024年度	4兆585億8千3百万円	第74期 2024年度	3,313億6千6百万円
前期比 30.6%増 		前期比 22.3%増 	
第73期 2023年度	3兆1,072億4千2百万円	第73期 2023年度	2,709億5千6百万円
経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	
第74期 2024年度	3,016億2千7百万円	第74期 2024年度	2,177億5百万円
前期比 12.4%増 		前期比 7.6%増 	
第73期 2023年度	2,682億4千8百万円	第73期 2023年度	2,023億2千5百万円

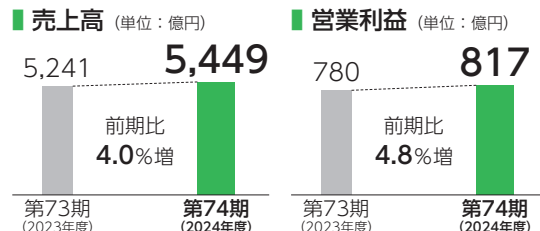


当事業の当期における売上高は4,790億9千1百万円（前期比1.7%増）、営業利益は460億6千9百万円（前期比12.2%増）となりました。

前期から全国展開を開始した新デザイン提案システム「life knit design」によるお客様の感性に寄り添う住まいづくりに加え、各分野の専門家で組織するDESIGN OFFICEチームによる戸建住宅のブランディング推進等により、2nd・3rdレンジの中高級商品の拡販に注力しました。ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）「グリーンファースト ゼロ」をはじめ、大空間リビング「ファミリー 스위트」、次世代室内環境システム「スマート イクス」や間取り連動スマートホームサービス「PLATFORM HOUSE touch」等の高付加価値提案が好評で、受注は好調に推移しました。

また、前期から開始した木造住宅の耐震性向上を実現する共同建築事業「SI*事業」については、各地域におけるパートナー企業とのネットワークが着実に広がっています。当社独自の耐震技術「ダイレクトジョイント構法」をはじめとする安全・安心の技術をオープン化し、各パートナー企業が建築する木造住宅の基礎と構造躯体の施工を積水ハウス建設グループ各社が請け負うことで、国内の良質な住宅ストック形成と1stレンジ商品の強化を推進しています。

※SI（エス・アイ）：S=スケルトン（建物の構造躯体）と I=インフィル（外装・内装）のこと



当事業の当期における売上高は5,449億3千4百万円（前期比4.0%増）、営業利益は817億9千6百万円（前期比4.8%増）となりました。

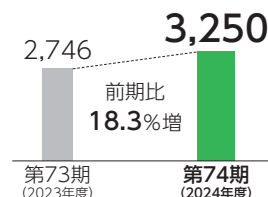
当社独自のエリアマーケティングに基づき長期間にわたり入居需要の見込まれる都市部（S・Aエリア）を中心とした事業展開により、当社オリジナル構法を用いた3・4階建て賃貸住宅の拡販、ネット・ゼロ・エネルギーの賃貸住宅「シャーマゾンZEH」の普及に注力したことに加え、高い入居率と賃料水準を実現するプライスリーダー戦略が奏功し、賃貸住宅の受注は好調に推移しました。特に、太陽光パネルを住戸ごとに接続する「シャーマゾンZEH」においては、入居者がメリットを実感できる光熱費の節約やエシカル志向への対応を考慮した入居者売電方式が好評で、賃貸住宅受注に占めるZEH住戸割合が77%となりました。

また、収益不動産拡大のための土地仕入及びESGソリューション提案の強化により、CRE(法人)・PRE（公共団体）事業における受注も好調に推移しました。

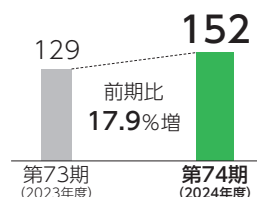
戸建住宅事業で培ったノウハウをオフィス空間等に活用するネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)「グリーンファースト オフィス」をはじめとした非住宅分野の提案強化を推進しています。



■ 売上高 (単位：億円)



■ 営業利益 (単位：億円)

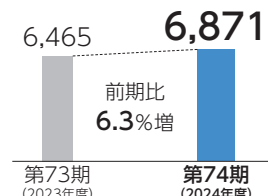


当事業の当期における売上高は3,250億2千4百万円（前期比18.3%増）、営業利益は152億1千8百万円（前期比17.9%増）となりました。

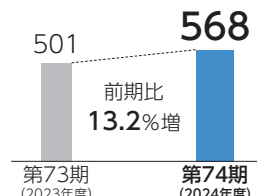
建築・土木事業ともに、工事原価が上昇傾向にあるものの、前期から続く旺盛な建設需要を背景に手持工事が順調に増加したことや、前期から当期にかけて受注した大型工事の良好な進捗が増収に寄与しました。また、競争案件における提案力強化をはじめとした戦略的な取り組みにより受注は好調に推移しました。



■ 売上高 (単位：億円)

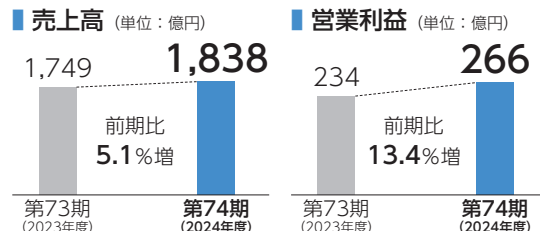


■ 営業利益 (単位：億円)



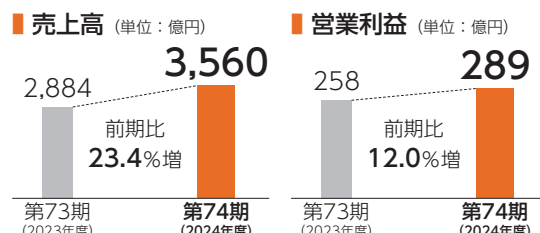
当事業の当期における売上高は6,871億1千9百万円（前期比6.3%増）、営業利益は568億4百万円（前期比13.2%増）となりました。

S・Aエリアを中心とした好立地に供給する高品質・高性能な賃貸住宅「シャームゼン」の継続的な受注と、オーナーとのコミュニケーション強化により管理受託戸数が堅調に増加しました。既存管理物件については、リテナント時の賃料上昇、空室期間の短縮化を企図した戦略的なリーシング活動等を実施しています。入居者ファーストを目指し、アプリを用いた入居手続き・入居後の問い合わせ対応のオンライン化、ブロックチェーンを用いた入退去手続きのワンストップ対応等、DX推進による入居者ニーズに合わせたサービスの拡充により高水準の入居率と賃料を維持し、増収に寄与しました。



当事業の当期における売上高は1,838億6千8百万円（前期比5.1%増）、営業利益は266億2千4百万円（前期比13.4%増）となりました。

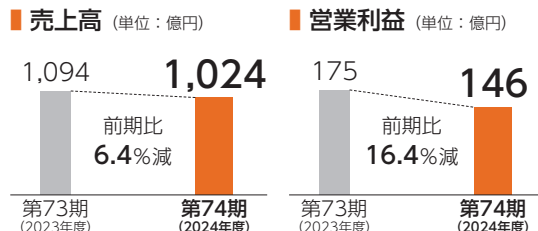
住宅ストックの資産価値向上と長寿命化を図るべく、戸建住宅では、家族構成やライフスタイルの変化に合わせた生活提案等の提案型リフォーム、断熱改修や最新の省エネ・創エネ・蓄エネ設備等を導入する環境型リフォームに注力しました。特に環境型リフォームにおいては、住生活空間に範囲を絞った「いどころ暖熱」や開口部断熱改修を中心に1999年に制定された次世代省エネ基準仕様の物件の断熱性能を更にレベルアップさせる提案を強化しました。また、賃貸住宅では、オーナーとのコミュニケーションを強化し、マーケット分析に基づく入居者ニーズをとらえたリノベーション提案に注力しています。これらの取り組みにより、受注は好調に推移しました。



当事業の当期における売上高は3,560億6千万円（前期比23.4%増）、営業利益は289億7千1百万円（前期比12.0%増）となりました。

とりわけ積水ハウス不動産各社においては、継続的に事業法人や金融機関など引合ルートの拡大や深化に取り組み、良質な販売用不動産の仕入れ強化と販売ルートの拡大に注力した結果、住宅用地を中心とした販売用不動産の売却が順調に進捗しました。

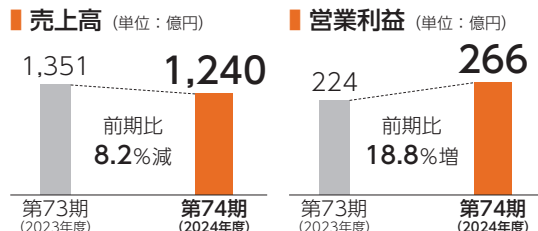
仲介事業についても、当社グループの全国ネットワークと多彩な販売ルートの活用により堅調に推移しています。



当事業の当期における売上高は1,024億9千4百万円（前期比6.4%減）、営業利益は146億4千8百万円（前期比16.4%減）となりました。

物件引渡し時期の端境期に重なった影響などもあり減収となるも、「グランドメゾン代官山 THE PARK」（東京都渋谷区）の引渡しが完了したほか、「グランドメゾン北堀江レジデンス」（大阪市西区）の引渡しが順調に進むなど、販売物件の引渡しは計画通りに進捗しました。

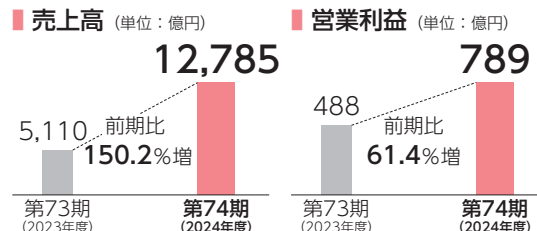
東京・名古屋・大阪・福岡の中心地を戦略エリアとして集中的に展開する高付加価値の分譲マンション「グランドメゾン」については、ブランド価値の更なる向上を図るべく開発用地を厳選したうえで、生涯住宅思想に基づく設計・デザインを追求するとともに、家庭部門の脱炭素化への貢献を目指して全住戸ZEH仕様とするなど、環境配慮に関する先進技術の採用を積極的に進めています。これらの取り組みが評価され、「グランドメゾン武蔵小杉の杜」（川崎市中原区）、「グランドメゾン福岡 鴻臚館前」（福岡市中央区）等の販売が好調に推移しました。また、JV 9社にて共同開発を進めている「グラングリーン大阪」内に建築中の分譲マンション「グラングリーン大阪 THE NORTH RESIDENCE」（大阪市北区）についても、完売となりました。



当事業の当期における売上高は1,240億2千1百万円（前期比8.2%減）、営業利益は266億6千5百万円（前期比18.8%増）となりました。

積水ハウス・リート投資法人に「プライムメゾン湯島」（東京都文京区）など都市型賃貸マンション「プライムメゾン」 9 物件を売却した他、投資家の旺盛な投資意欲を背景に、「W OSAKA」（大阪市中央区）の持分などホテル物件の売却を積極的に進めました。また、当社が保有を継続する物件については、「プライムメゾン」等の入居率が堅調に推移しました。

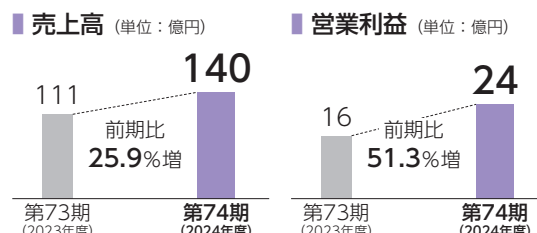
また、日本生命保険相互会社との共同事業として開発を進めてきた高層オフィスビル「赤坂グリーノクロス」（東京都港区）が2024年5月に竣工するとともに、JV 9社で進めてきたJR大阪駅に隣接する合わせて約9.1haの大規模複合開発「グラングリーン大阪」（大阪市北区）が2024年9月に先行まちびらきを迎えました。



当事業の当期における売上高は1兆2,785億1千1百万円（前期比150.2%増）、営業利益は789億4千5百万円（前期比61.4%増）となりました。

米国では、戸建住宅事業においては、住宅ローン金利の高止まりの影響で中古住宅が在庫不足となり、新築住宅へのニーズが高まったことから既存ビルダーの受注・引渡しが好調に推移したことに加え、米国での更なる事業展開エリアの拡大に向け2024年4月にMDC社を完全子会社化したことにより増収となりました。また、コミュニティ開発事業も好調に推移し増収となりました。賃貸住宅開発事業においては、出口戦略の強化を推進し、新たな売却先となる積水ハウス・リート投資法人が組成したSPCに対して、「The Ivey on Boren」（シアトル）と「City Ridge」（ワシントンD.C.）の一部の引渡しが完了したことで増収となりました。

オーストラリアでは、戸建住宅の受注が改善傾向で推移し、マンション開発事業においてはシドニー近郊の分譲マンション「Melrose Park」の一部持分売却が2024年9月に完了したものの、大型開発物件を前期に引渡しした影響により減収となりました。



当事業の当期における売上高は140億6千6百万円（前期比25.9%増）、営業利益は24億6千6百万円（前期比51.3%増）となりました。

（注）当期より、従来「その他」に計上していた連結子会社の一部のセグメントの区分を、「都市再開発事業」セグメントの区分に変更しており、当期における比較・分析は、変更後の事業セグメントの区分に基づいています。

(2) 対処すべき課題

世界経済は、各国におけるインフレ率の低下と漸進的な政策金利の引き下げが景気の押し上げ要因として見込まれるものの、米国における経済政策の動向、ならびに為替変動や地政学リスクが、エネルギーや原材料価格及び調達コストに与える影響に注視が必要な状況が継続するものとみられます。

国内の住宅市場では、資材価格や労務費の上昇を受けた建設費の高騰が需要を下押ししているものの、人生100年時代の到来によるライフスタイル・価値観の多様化、気候変動に伴う自然災害の激甚化、及び長期優良住宅の認定制度の見直しや建築物省エネ法の改正等を背景に、省エネルギー性能が高い住宅等、安全・安心と快適性・環境配慮を両立する高品質な住宅へのニーズが高まることが想定され、多様化する顧客のニーズへの対応が求められます。

また、アメリカの住宅市場では、高水準で推移する住宅ローン金利の影響により住宅着工は調整局面にあるものの、安定的な人口増と良質な住宅の供給不足を背景とした潜在的な需要は強く、物価と金利水準の安定化とともに回復することが想定される新築住宅需要の顕在化への対応が求められます。

当社は、このような事業上の課題認識に基づき、2050年を見据えたグローバルビジョン「[わが家]を世界一幸せな場所にする」の実現に向けて2023年3月に策定・公表した、「国内の“安定成長”と海外の“積極的成長”」を基本方針とする第6次中期経営計画（2023年度～2025年度）を推進していきます。

当社グループのコアコンピタンスである「技術力」「施工力」「顧客基盤」と、商品・技術開発から、営業・設計・施工・アフターサービスまで、住まいづくりに関わる全てのプロセスを当社グループが担う独自のバリューチェーンを活かし、既存事業の深化と拡張を図ります。

また、日本で培った積水ハウステクノロジーの移植による海外での事業展開や、社会・事業環境の変化への対応やデジタル技術の活用による新規事業の開拓と拡張を推進します。

国内においては、戸建住宅ブランドの強化を図るべく、3ブランド戦略を深化させ、新たに「SI事業」に取り組み、1stレンジの強化を図ります。また、徹底したエリア戦略に基づく高付加価値「シャーマゼン」ブランドの向上とともに、CRE（法人）やPRE（公共団体）事業を強化させることで事業領域を拡張させ、国内事業の安定成長を図ります。また、第5次中期経営計画からサービスを開始した、新しいライフスタイルの基盤「健康」「つながり」「学び」を住宅にインストールする「プラットフォームハウス構想」の推進やIoTの活用など、新規事業の開拓を継続・推進するとともに、DXを活用したサービスやマネジメント業務を新たに取り入れ、積水ハウステクノロジーとして国際事業に活かすなど、新規事業の拡張を目指します。

2025年2月には、当社の連結子会社である積水ハウス不動産グループ各社を、各事業の専門性強化を目的として仲介・不動産事業専門の積水ハウス不動産株式会社と賃貸事業専門の積水ハウスシャーマゼン各社に再編するとともに、当社アフターサービス事業を分社化し、当該事業を承継した積水ハウスサポートプラス株式会社に、アフターサービスの高付加価値化を積極的に推進する体制を構築しました。

このように、第6次中期経営計画期間においては、「事業の探索と深化」の両利きの経営を実践しながら国内及び海外双方の成長戦略を遂行し、さらなる企業価値の向上を図ります。

加えて、従業員のキャリア自律支援やベクトルの一致、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進等の取り組みを通じ、当社グループの更なる人財価値の向上を図り、グローバル企業としての成長を加速させます。

財務面においては、資本効率を意識した成長投資の推進と財務健全性のバランスを保つことが重要という認識のもと、キャッシュリターン創出力の強化によるROE向上と、ESG経営推進の相乗効果により企業価値の向上を目指します。

成長投資は、国内外の不動産投資と、人財・IT・DX、研究開発、M&A等への成長基盤投資を積極的に実施します。引き続き、財務健全性及び信用格付けを意識した財務運営を行い、成長戦略と財務戦略の両立に取り組みます。

2024年4月に完了したMDC社の買収により、第6次中期経営計画において設定した3ヵ年合計2,000億円の新規事業・M&A投資枠を大きく超過したことで、一時的に財務健全性にストレスがかかる状況となっています

が、買収資金のパーマネント化において、調達額の50%に対し格付機関より資本性の認定を受けられる公募ハイブリッド社債を2024年7月に発行するなど、信用格付けを意識した財務運営を行うとともに、MDC社の買収により強化されたキャッシュ・フロー創出力を活用することにより、成長戦略を支える財務基盤の更なる強化を図ります。

株主還元については、中期的な平均配当性向を40%以上とし、株主還元の更なる安定性向上を図るべく第6次中期経営計画期間の1株当たり配当金の下限を年間110円（2022年度実績）とするとともに、機動的な自己株式取得の実施により株主価値向上を図ります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 部門別受注高及び売上高

(単位：百万円)

	前期繰越受注高	当期受注高	当期売上高	次期繰越受注高
請負型ビジネス				
戸建住宅事業	229,996	479,113	479,091	230,018
賃貸・事業用建物事業	516,450	592,370	544,934	563,887
建築・土木事業	401,297	324,732	325,024	401,005
ストック型ビジネス				
賃貸住宅管理事業	—	687,119	687,119	—
リフォーム事業	34,605	186,012	183,868	36,749
開発型ビジネス				
仲介・不動産事業	60,819	367,617	356,060	72,376
マンション事業	88,989	136,075	102,494	122,570
都市再開発事業	2,550	133,471	124,021	12,000
国際事業	236,143	1,172,423	1,278,511	338,070
その他	579	14,007	14,066	1,037
消去又は全社	△19,408	△40,340	△36,610	△23,138
合計	1,552,023	4,052,604	4,058,583	1,754,577

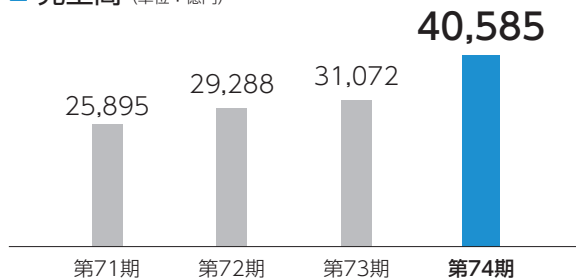
- (注) 1. 各事業部門の区分については、「(7) 主要な事業内容」に記載しています。
2. 当連結会計年度に連結子会社化したM.D.C. Holdings, Inc. 及びその子会社について、同社の数値を各指標の「国際事業」に含めて表示しています。なお、当期受注高及び当期売上高は連結子会社化後の数値を含め、次期繰越受注高には連結子会社化前の受注高も含めて表示しています。
3. 当連結会計年度に連結子会社化した鳳コンサルタント株式会社について、同社の数値を各指標の「その他」に含めて表示しています。なお、当期受注高及び当期売上高は連結子会社化後の数値を含め、次期繰越受注高には連結子会社化前の受注高も含めて表示しています。

(4) 財産及び損益の状況の推移

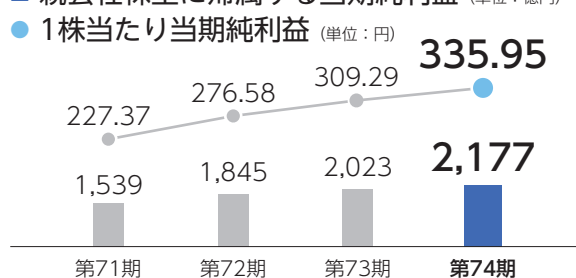
(単位：百万円)

区分	第71期 2021年2月～ 2022年1月	第72期 2022年2月～ 2023年1月	第73期 2023年2月～ 2024年1月	第74期 2024年2月～ 2025年1月
売上高	2,589,579	2,928,835	3,107,242	4,058,583
親会社株主に帰属する当期純利益	153,905	184,520	202,325	217,705
1株当たり当期純利益 (円)	227.37	276.58	309.29	335.95
総資産	2,801,189	3,007,537	3,352,798	4,808,848
純資産	1,520,959	1,667,546	1,794,052	2,018,599

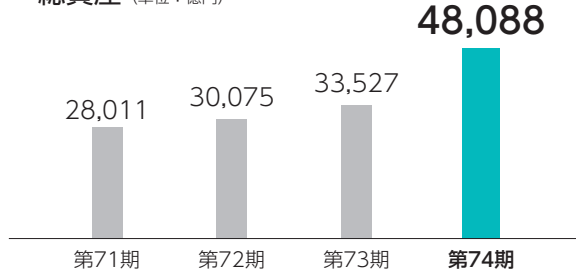
■ 売上高 (単位：億円)



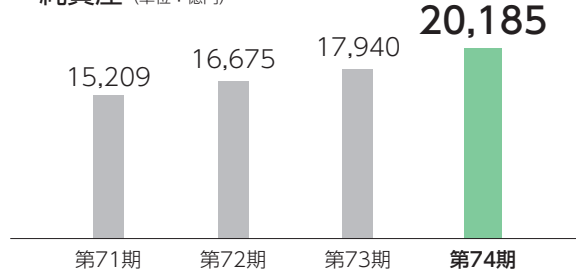
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：億円)



■ 総資産 (単位：億円)



■ 純資産 (単位：億円)



(5) 設備投資及び資金調達の状況

当期に実施した企業集団の設備投資の総額は99,891百万円であり、その主なものは投資不動産の取得です。

また、当期に実施した主な資金調達は、当社において実施した利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）200,000百万円及び米ドル建て無担保社債152,540百万円の発行並びに金融機関からの借入れ300,163百万円です。

(6) 重要な企業再編等の状況

当社は、米国事業統括会社Sekisui House US Holdings, LLCの子会社SH Residential Holdings, LLCを通じて、米国において戸建住宅事業を行うM.D.C. Holdings, Inc.（以下「MDC社」）の株式の全てを取得すること（以下「本買収」）を2024年1月18日開催の取締役会において決議し、MDC社との間で本買収に関する合併契約を同日付で締結し、2024年4月19日に本買収が完了しました。

(7) 主要な事業内容（2025年1月31日現在）

当社及びその関係会社は、戸建住宅事業、賃貸・事業用建物事業、建築・土木事業、賃貸住宅管理事業、リフォーム事業、仲介・不動産事業、マンション事業、都市再開発事業、国際事業等に関連する事業活動を行っています。

各事業における位置付けは次のとおりです。

請負型ビジネス	
戸建住宅事業	戸建住宅の設計、施工の請負、販売
賃貸・事業用建物事業	賃貸住宅及び事業用建物等の設計、施工の請負、販売
建築・土木事業	事業用建物等の建築工事及び土木工事の設計、施工の請負
ストック型ビジネス	
賃貸住宅管理事業	賃貸住宅等の借上、管理業務
リフォーム事業	戸建住宅及び賃貸住宅等のリフォーム
開発型ビジネス	
仲介・不動産事業	住宅用地、既存住宅及び収益用不動産等の仲介、販売
マンション事業	分譲マンションの開発、販売、管理
都市再開発事業	オフィスビル、ホテル及び賃貸マンション等の開発、管理、運営
国際事業	海外における戸建住宅の販売や宅地の造成開発、販売、分譲マンションや賃貸マンション等の開発
その他	不動産管理業、損害保険代理店業等

(8) 主要な事業所 (2025年1月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本社	大阪市北区大淀中一丁目1番88号
営業本部等	国際事業本部（大阪市）、開発事業部（東京都渋谷区）、マンション事業本部（大阪市）、東日本建築事業本部（東京都渋谷区）、東京建築事業本部（東京都渋谷区）、中部建築事業本部（名古屋市）、関西建築事業本部（大阪市）、中国九州建築事業本部（福岡市）、東北営業本部（仙台市）、東京営業本部（東京都新宿区）、神奈川営業本部（横浜市）、埼玉栃木営業本部（さいたま市）、東関東営業本部（千葉県船橋市）、上信越営業本部（長野市）、中部第一営業本部（名古屋市）、中部第二営業本部（静岡市）、関西第一営業本部（大阪市）、関西第二営業本部（京都市）、中国四国営業本部（広島市）、九州営業本部（福岡市）
支店	99支店
営業所	2営業所
カスタマーズセンター	28カスタマーズセンター
工場	東北工場（宮城県加美郡色麻町）、関東工場（茨城県古河市）、静岡工場（静岡県掛川市）、山口工場（山口県山口市）、兵庫工場（兵庫県加東市）
研究所	総合住宅研究所（京都府木津川市）、しあわせ住まい研究所（大阪市）

② 重要な子会社の事業所

積水ハウス不動産ホールディングス(株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目1番30号
積水ハウス不動産東北(株)	本社：仙台市青葉区本町二丁目16番10号
積水ハウス不動産東京(株)	本社：東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
積水ハウス不動産中部(株)	本社：名古屋市中村区名駅四丁目24番16号
積水ハウス不動産関西(株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目1番30号
積水ハウス不動産中国四国(株)	本社：広島市中区小町1番25号
積水ハウス不動産九州(株)	本社：福岡市博多区博多駅前三丁目26番29号
積水ハウス信託(株)	本社：東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
積水ハウス建設ホールディングス(株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目1番88号
積水ハウス建設東北(株)	本社：仙台市泉区明通三丁目15番地2
積水ハウス建設東京(株)	本社：埼玉県戸田市大字新曽1760番地の2
積水ハウス建設関東(株)	本社：さいたま市見沼区東大宮六丁目14番地10

積水ハウス建設上信越(株)	本社：長野県千曲市大字屋代1276番地 3
積水ハウス建設中部(株)	本社：名古屋市守山区四軒家二丁目609番地
積水ハウス建設関西(株)	本社：大阪市淀川区西中島五丁目 5 番15号
積水ハウス建設中国四国(株)	本社：広島市安佐南区伴南一丁目 4 番31号
積水ハウス建設九州(株)	本社：福岡市博多区井相田二丁目10番13号
積水ハウスリフォーム(株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目 1 番90号
積水ハウスフィナンシャルサービス(株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目 1 番90号
積水ハウス ノイエ(株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目 1 番90号
積水ハウス・アセットマネジメント(株)	本社：東京都港区赤坂四丁目15番 1 号
(株)鴻池組	本社：大阪市中央区北久宝寺町三丁目 6 番 1 号
SEKISUI HOUSE US HOLDINGS, LLC	本社：米国 カリフォルニア州
NORTH AMERICA SEKISUI HOUSE, LLC	本社：米国 カリフォルニア州
SH RESIDENTIAL HOLDINGS, LLC	本社：米国 カリフォルニア州
WOODSIDE HOMES COMPANY, LLC	本社：米国 ユタ州
HOLT GROUP HOLDINGS, LLC	本社：米国 ワシントン州
CHESMAR HOLDINGS, LLC	本社：米国 テキサス州
M.D.C. HOLDINGS, INC.	本社：米国 コロラド州
SEKISUI HOUSE AUSTRALIA HOLDINGS PTY LIMITED	本社：豪州 ニューサウスウェールズ州

(9) 重要な子会社の状況 (2025年 1月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
積水ハウス不動産ホールディングス(株)	100百万円	100.0%	賃貸住宅管理事業、仲介・不動産事業
積水ハウス不動産東北(株)	200百万円	※100.0%	賃貸住宅管理事業、仲介・不動産事業
積水ハウス不動産東京(株)	2,238百万円	※100.0%	賃貸住宅管理事業、仲介・不動産事業
積水ハウス不動産中部(株)	1,368百万円	※100.0%	賃貸住宅管理事業、仲介・不動産事業
積水ハウス不動産関西(株)	5,829百万円	※100.0%	賃貸住宅管理事業、仲介・不動産事業
積水ハウス不動産中国四国(株)	379百万円	※100.0%	賃貸住宅管理事業、仲介・不動産事業
積水ハウス不動産九州(株)	263百万円	※100.0%	賃貸住宅管理事業、仲介・不動産事業
積水ハウス信託(株)	450百万円	95.0%	賃貸住宅管理事業
積水ハウス建設ホールディングス(株)	100百万円	100.0%	戸建住宅事業、賃貸・事業用建物事業

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
積水ハウス建設東北(株)	100百万円	※100.0%	戸建住宅事業、賃貸・事業用建物事業
積水ハウス建設東京(株)	100百万円	※100.0%	戸建住宅事業、賃貸・事業用建物事業
積水ハウス建設関東(株)	100百万円	※100.0%	戸建住宅事業、賃貸・事業用建物事業
積水ハウス建設上信越(株)	100百万円	※100.0%	戸建住宅事業、賃貸・事業用建物事業
積水ハウス建設中部(株)	100百万円	※100.0%	戸建住宅事業、賃貸・事業用建物事業
積水ハウス建設関西(株)	100百万円	※100.0%	戸建住宅事業、賃貸・事業用建物事業
積水ハウス建設中国四国(株)	100百万円	※100.0%	戸建住宅事業、賃貸・事業用建物事業
積水ハウス建設九州(株)	100百万円	※100.0%	戸建住宅事業、賃貸・事業用建物事業
積水ハウスリフォーム(株)	100百万円	100.0%	リフォーム事業
積水ハウスフィナンシャルサービス(株)	100百万円	100.0%	その他
積水ハウス ノイエ(株)	100百万円	100.0%	戸建住宅事業
積水ハウス・アセットマネジメント(株)	400百万円	100.0%	都市再開発事業
(株)鴻池組	5,350百万円	90.7%	建築・土木事業
SEKISUI HOUSE US HOLDINGS, LLC	4,858百万米ドル	100.0%	国際事業
NORTH AMERICA SEKISUI HOUSE, LLC	1,233百万米ドル	※100.0%	国際事業
SH RESIDENTIAL HOLDINGS, LLC	4,148百万米ドル	※100.0%	国際事業
WOODSIDE HOMES COMPANY, LLC	309百万米ドル	※100.0%	国際事業
HOLT GROUP HOLDINGS, LLC	344百万米ドル	※100.0%	国際事業
CHESMAR HOLDINGS, LLC	503百万米ドル	※100.0%	国際事業
M.D.C. HOLDINGS, INC.	0百万米ドル	※100.0%	国際事業
SEKISUI HOUSE AUSTRALIA HOLDINGS PTY LIMITED	1,087百万豪ドル	100.0%	国際事業

- (注) 1. 連結子会社は376社、持分法適用会社は36社です。
2. ※の出資比率には、間接保有分を含んでいます。
3. 積水置業（瀋陽）有限公司は、2024年12月25日付で残余財産の分配がなされ、清算手続き中です。
4. 当社は、米国事業統括会社Sekisui House US Holdings, LLCの子会社SH Residential Holdings, LLCを通じて、米国において戸建住宅事業を行うM.D.C. Holdings, Inc.（以下「MDC社」）の株式の全てを取得すること（以下「本買収」）を2024年1月18日開催の取締役会において決議し、MDC社との間で本買収に関する合併契約を同日付で締結し、2024年4月19日に本買収が完了しました。
5. 2025年2月1日付で、積水ハウス不動産6社（東北・東京・中部・関西・中国四国・九州）の仲介・不動産事業を、吸収分割の方式により積水ハウス不動産関西(株)に集約したうえで、同社の商号を「積水ハウス不動産(株)」に変更しました。また、同日付で、積水ハウス不動産関西(株)の賃貸事業を、新設した準備会社（積水ハウス不動産ホールディングス(株)100%出資）に吸収分割し、積水ハウスシャーメゾンPM関西(株)として分社化するとともに、同様に賃貸事業専門となる積水ハウス不動産5社（東北・東京・中部・中国四国・九州）の商号を積水ハウスシャーメゾンPM各社にそれぞれ商号変更しました。
6. 2025年2月1日付で、当社のカスタマーセンターが営むアフターサービス事業を吸収分割し、「積水ハウスサポートプラス(株)」（当社100%出資）として分社化しました。
7. 積水ハウス ノイエ(株)は事業を終了し、清算手続きを予定しています。

(10) 従業員の状況 (2025年1月31日現在)

① 企業集団の状況

従業員数	前期末比増減
32,265名	2,333名増

② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
16,916名	289名増	44.5歳	17.2年

(注) 上表の従業員は、子会社等へ出向している従業員を含んでいます。

(11) 主要な借入先 (2025年1月31日現在)

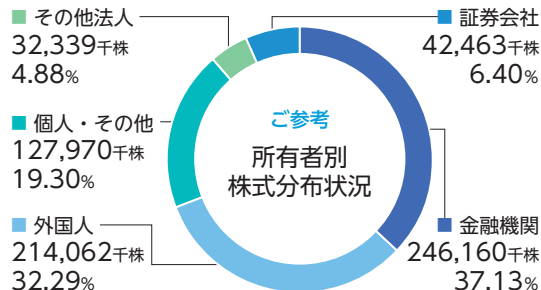
借入先	借入金残高 (百万円)
(株)三菱UFJ銀行	395,486
(株)三井住友銀行	264,667
(株)みずほ銀行	259,485
三井住友信託銀行(株)	106,410

(注) 外貨での借入金残高については、期末時レートにより換算しています。

2 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況 (2025年1月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 1,978,281,000株
- ② 発行済株式の総数 662,996,866株
(うち自己株式 14,729,962株)
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主総数 208,318名
- ⑤ 大株主



(注) 個人・その他には、自己株式14,729千株を含んでいます。

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	108,847	16.79
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	49,529	7.64
積水ハウス育資会	21,378	3.30
積水化学工業株式会社	14,168	2.19
STATE STREET BANK WEST CLIENT — TREATY 505234	13,573	2.09
SMB C 日興証券株式会社	13,350	2.06
J P モルガン証券株式会社	10,943	1.69
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS	10,270	1.58
日本証券金融株式会社	8,477	1.31
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AG FUND 2024 — 09 (LIMITED OT FINANC IN RESALE RSTRCT)	8,403	1.30

- (注) 1. 積水ハウス育資会は、当社の従業員持株会です。
2. 当社は、自己株式14,729,962株を保有していますが、上記大株主から除いています。また、持株比率については、持株数を、発行済株式の総数より自己株式を控除した数で除して算定しています。
3. THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERSは、ADR (米国預託証券) 発行のために預託された株式の名義人です。

⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く。退任者を含む。)	76,600株	7名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

- ⑦ その他株式等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

当事業年度末日における職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

- ・新株予約権の数 72個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 72,000株
(新株予約権 1 個につき1,000株)
- ・新株予約権の区分別保有状況

区分 (行使期間)	取締役 (うち社外取締役)		執行役員		監査役		その他	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
第7回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2012年6月14日から2032年6月13日まで)	1 名	3 個	1 名	3 個	—	—	—	—
第8回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2013年6月14日から2033年6月13日まで)	1 名	1 個	1 名	1 個	—	—	1 名	1 個
第9回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2014年6月14日から2034年6月13日まで)	3 名	6 個	1 名	2 個	—	—	1 名	3 個
第10回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2015年6月13日から2035年6月12日まで)	3 名	4 個	1 名	1 個	—	—	2 名	3 個
第11回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2016年6月15日から2036年6月14日まで)	3 名	5 個	1 名	1 個	—	—	4 名	6 個
第12回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2017年6月15日から2037年6月14日まで)	3 名	6 個	1 名	1 個	—	—	4 名	5 個
第13回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2018年6月15日から2038年6月14日まで)	4 名 (1 名)	11 個 (1 個)	4 名	5 個	1 名	1 個	1 名	3 個

(注) 1. 上表の執行役員は、取締役を兼務する執行役員を除いています。
2. 各新株予約権の行使価額は、全て1株当たり1円です。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の氏名等（2025年1月31日現在）

地位	氏名	担当
代表取締役	仲井嘉浩	社長執行役員 兼 CEO
代表取締役	堀内容介	副会長執行役員 財務・E S G部門担当
代表取締役	田中聡	副社長執行役員 管理・人事部門担当
取締役	石井徹	専務執行役員 開発型ビジネス部門担当、国際事業本部長
取締役	篠崎浩士	専務執行役員 建築事業管掌、TKC事業担当 積水ハウス不動産ホールディングス(株)代表取締役社長
取締役	吉丸由紀子	
取締役	北沢利文	
取締役	中島好美	
取締役	武川恵子	
取締役	阿部伸一	
常任監査役	伊藤みどり	
常任監査役	荻野隆	
常任監査役	鶴田龍一	
監査役	小林敬	
監査役	和田頼知	

- (注) 1. 取締役 吉丸由紀子氏、北沢利文氏、中島好美氏、武川恵子氏及び阿部伸一氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役です。
2. 監査役 鶴田龍一氏、小林敬氏及び和田頼知氏は、会社法第2条第16号に規定する社外監査役です。
3. 監査役 和田頼知氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 当社は、取締役 吉丸由紀子氏、北沢利文氏、中島好美氏、武川恵子氏、阿部伸一氏、監査役 鶴田龍一氏、小林敬氏及び和田頼知氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています（2025年3月現在）。

5. 取締役及び監査役の重要な兼職の状況は以下のとおりです。

区分	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	仲 井 嘉 浩	一般社団法人 住宅生産団体連合会	副会長
	堀 内 容 介	積水ハウスフィナンシャルサービス(株)	代表取締役社長
	田 中 聡	(株)クラレ IHH Healthcare Berhad	社外取締役 社外取締役
	篠 崎 浩 士	積水ハウス不動産ホールディングス(株)	代表取締役社長
	吉 丸 由紀子	ダイワボウホールディングス(株) (株)ニチレイ	社外取締役 社外取締役
	北 沢 利 文	東京海上日動火災保険(株) (株)三菱UFJ銀行 三菱倉庫(株)	相談役 社外取締役(監査等委員) 社外取締役
	中 島 好 美	イオンフィナンシャルサービス(株) 日本貨物鉄道(株) (株)アルバック 事業構想大学院大学	社外取締役 社外取締役 社外取締役 特任教授
	武 川 恵 子	三井金属鉱業(株) 昭和女子大学グローバルビジネス学部	社外取締役 特命教授
	阿 部 伸 一	(株)エムネス	代表取締役社長
監査役	鶴 田 龍 一	CGコンサルティング 事業構想大学院大学	代表 特命講師
	小 林 敬	大堅・小林法律事務所	弁護士
	和 田 頼 知	和田公認会計士事務所 トラスコ中山(株)	公認会計士 社外監査役

(注) 1. 取締役 仲井嘉浩氏は、2024年6月17日付で一般社団法人 住宅生産団体連合会の副会長に就任しました。

2. 取締役 堀内容介氏は、2024年6月17日付で一般社団法人 住宅生産団体連合会の副会長を退任しました。

3. 取締役 篠崎浩士氏は、2024年4月22日付で積水ハウス不動産ホールディングス(株)の代表取締役社長に就任しました。

4. 取締役 吉丸由紀子氏は、2024年6月25日付で三井化学(株)の社外取締役を退任し、また同日付で(株)ニチレイの社外取締役に就任しました。

5. 監査役 和田頼知氏は、2024年6月20日付で(株)日本触媒の社外監査役を辞任しました。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は、当社の取締役、監査役及び執行役員等（退任役員を含む）がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補するものです。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

イ.取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定方針に関する事項等

取締役の報酬の決定は、次の基本方針に沿って行っています。

〔報酬の基本方針〕

- (1) 「人間愛」を根本哲学とする企業理念に従い、株主・投資家、顧客、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーに対して公正であるべく、高度な報酬ガバナンスを通じて客観性・透明性を確保し、説明責任を十分に果たすものとします。
- (2) ESG経営のリーディングカンパニーを目指すべく、社会的意義を重視し、かつイノベティブな成長戦略の着実な遂行についてのコミットメントを明確にし、長期的かつ持続的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブとして機能する報酬制度とします。
- (3) 経営陣幹部の育成・評価との連携を重視し、次世代の経営人材の成長意欲を喚起し、当社グループ全体の組織活力の長期的な向上をもたらすものとします。

(a)方針の決定の方法及び個人別の報酬等の内容の決定の委任に係る事項等

- ・ 当社は、取締役の選解任等の人事や報酬等の適正な決定手続きにかかる公正性と透明性を確保することを目的とし、取締役会の諮問機関として、人事・報酬諮問委員会を設置しています。
- ・ 人事・報酬諮問委員会は、報酬制度の基本方針や報酬体系等について審議し、その結果を取締役に答申し、取締役会は、人事・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の額またはその決定方針を、取締役会決議により「役員報酬規程」に定めています。取締役会は、当事業年度にかかる取締役の報酬等が、「役員報酬規程」に沿って決定されていることを確認することにより、取締役の個人別の報酬等の内容がその決定方針に沿うものであると判断しています。
- ・ 取締役会は、報酬決定プロセスの客観性・独立性の向上を図るため、取締役会決議により、取締役の個人別報酬支給額決定を、人事・報酬諮問委員会へ委任しています。人事・報酬諮問委員会の運営にあたっては、判断の独立性を確保しつつ取締役会より委任された機能の実効性を高める観点から、グローバルな経験・知見を有する外部専門機関からの情報収集並びに助言等を活用しつつ、経営者報酬を取り巻く近時の環境や世間動向等を十分に把握した上で審議を進めます。

〔人事・報酬諮問委員会の構成等〕

構成	委員の過半数を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役が務めます。 計5名（うち、社外取締役3名） 〔委員長〕（社外取締役）吉丸 由紀子 〔委員〕（社外取締役）北沢 利文、武川 恵子 （社内取締役）代表取締役社長執行役員 兼 CEO 仲井 嘉浩 代表取締役副社長執行役員 田中 聡
権限	取締役会の諮問機関として、公正性及び透明性を確保するため、取締役・執行役員の人事や報酬に関し、取締役会に意見を述べ、取締役の個人別報酬支給額を決定します。
活動状況	2024年度は人事・報酬諮問委員会を10回開催しました。主な取組みは次のとおりです。 【指名関係】 ・CEO評価ミーティングの実施 ・スキルマトリックスに基づく取締役候補者の選定案作成 ・独立社外取締役サクセッションプランに関する検討 ・CEOサクセッションプラン会議の開催 【報酬関係】 ・役員報酬個人別支給額の決定 ・現行役員報酬制度の妥当性確認

(b)方針の内容の概要

〔報酬水準〕

取締役（社外取締役を除く）の報酬水準は、外部専門機関の客観的な報酬市場調査データを活用し、報酬ベンチマーク企業群を選定の上、当社グループの企業規模もしくは業績規模と整合的な水準に設定しています。

〔報酬体系及びインセンティブ報酬の仕組みの概要〕

取締役（社外取締役を除く）の報酬体系は、基本報酬（固定報酬）及びインセンティブ報酬（変動報酬）で構成し、インセンティブ報酬（変動報酬）は「業績連動賞与（短期業績連動）」、「業績連動型株式報酬（中期業績連動）」及び「譲渡制限付株式報酬（長期業績連動）」の3種類を組み合わせています。

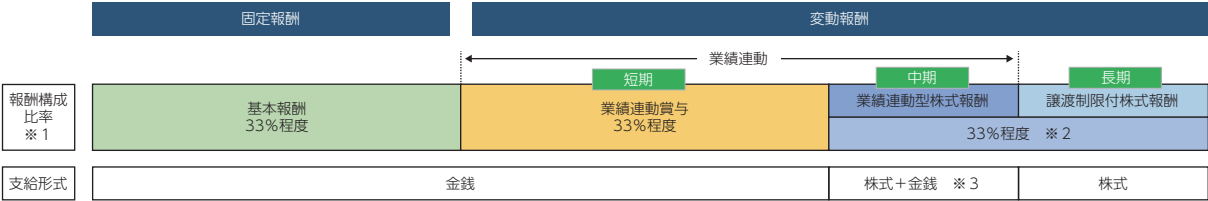
報酬構成比率については、総報酬に占める業績連動賞与の比率を縮小し、株式報酬の比率を拡大することで、単年度の業績目標の達成のみならず、長期的かつ持続的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、役位毎の役割・責任に応じて適切な構成比を設定し、代表取締役については基準業績達成時の報酬構成比率（基本報酬：業績連動賞与：株式報酬）を概ね1：1：1としています。

報酬体系及びインセンティブ報酬の仕組み

報酬等の種類		業績評価指標	概要及び業績連動報酬に係る指標の選定理由
固定	基本報酬		代表権や役位等に応じて決定した額を毎月支給します。
	短期	業績連動賞与	各事業年度の重要な経営指標の一つである連結経常利益を業績評価指標とし、連結経常利益に対して、取締役（社外取締役を除く）の役位別に予め定めた賞与係数を乗じ、支給額を算定します。 なお、親会社株主に帰属する当期純利益が1,200億円未満の場合は、支給しないこととします。
	中期	業績連動型株式報酬 (PSU)	
	長期	譲渡制限付株式報酬 (RS)	取締役（社外取締役を除く）の役位別に予め定めた基準額に相当する数の当社普通株式（譲渡制限付）を交付し、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した場合に譲渡制限を解除します。

(注) PSU: Performance Share Unitの略称 RS: Restricted Stockの略称

基準業績時における代表取締役の報酬構成比率イメージ



※1 報酬構成比率は、役位ならびに会社業績及び業績評価指標の達成状況に応じて変動します。
基準業績時における代表取締役の構成比率を記載しています。

※2 業績連動型株式報酬と譲渡制限付株式報酬の構成割合は、概ね1：1です（基準業績時）。

※3 業績連動型株式報酬のうち50％については、納税資金に充当することを目的として金銭で支給します。

ロ.社外取締役の報酬等

当社の社外取締役の報酬等は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）及び取締役会議長、人事・報酬諮問委員会の委員長もしくは委員の職責に応じた各種手当から構成されます。基本報酬や各種手当の水準は、外部専門機関の客観的な報酬市場調査データを参考に、設定しています。

ハ.監査役の報酬等

当社の監査役の報酬等は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）のみとします。基本報酬の水準は、外部専門機関の客観的な報酬市場調査データ等を参考に、その職責等に応じて設定しています。

当社の監査役の報酬制度の基本方針や報酬体系、監査役個人別の報酬支給額については、株主総会で決議された上限額の範囲内で、監査役の協議にて決定します。

二.報酬等にかかる株主総会の決議

当社の取締役及び監査役に対する報酬等の上限は、以下のとおり決議されています。

報酬等の種類	社内取締役	社外取締役	監査役
基本報酬	月額4,300万円以内 (第43回定時株主総会・26名)		月額1,500万円以内 (第67回定時株主総会・6名)
業績連動賞与	各事業年度の連結経常利益の 0.18%以内 (第69回定時株主総会・8名)	—	—
業績連動型株式報酬 (PSU)	「確定基準株式ユニット数上限年 270,000株×交付時株価」以内 かつ年135,000株以内 (第69回定時株主総会・8名)	—	—
譲渡制限付株式報酬 (RS)	年額1億8,000万円以内、 かつ年180,000株以内 (第69回定時株主総会・8名)	—	—

(注) 1. 第43回定時株主総会は1994年4月27日、第67回定時株主総会は2018年4月26日、第69回定時株主総会は2020年4月23日に開催したものです。

2. カッコ内（名）は、当該株主総会終結時点の各報酬等の対象となる取締役または監査役の員数です。

ホ.当該事業年度に係る会社役員・社外役員の報酬等

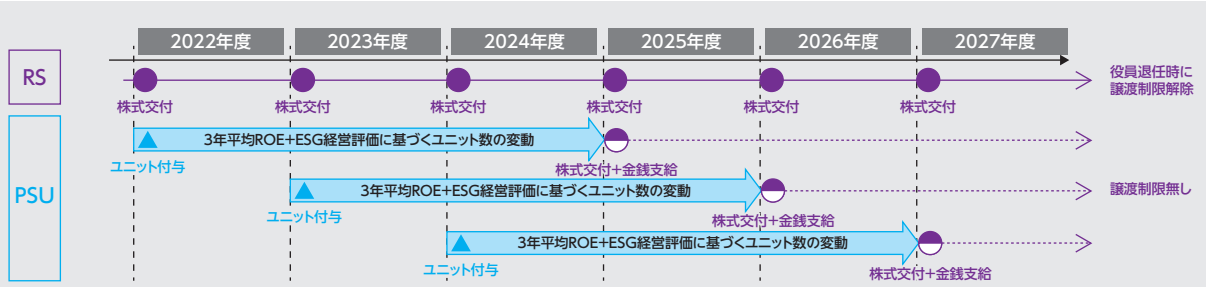
役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 賞与	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	995 (116)	388 (116)	285	196	125	12名 (5名)
監査役 (うち社外監査役)	165 (83)	165 (83)	—	—	—	5名 (3名)

(注) 上記には、2022年4月26日開催の第71回定時株主総会終結の日をもって退任した取締役1名、2023年4月25日開催の第72回定時株主総会終結の日をもって退任した取締役1名を含んでいます。

ヘ.業績指標の実績

業績連動賞与は、連結経常利益301,627百万円に対して、取締役（社外取締役を除く）の役位別に予め定めた賞与係数を乗じ、支給額を算定します。

なお、業績連動型株式報酬（PSU）は、連続する3事業年度の評価期間におけるROE及びESG経営指標の目標達成度に応じて決定します。業績連動型株式報酬（PSU）の支給は、連続する3事業年度を評価期間としていしますので、業績指標の確定は、評価期間終了後となります。



④ 社外役員に関する事項

・当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	吉 丸 由紀子	取締役会は13回全てに出席し、特に人財マネジメント、ダイバーシティ及びコーポレート分野における豊富な知識・経験に基づく積極的な発言等によって、取締役会の建設的な議論及び実効性強化に大いに貢献いただいています。 また、人事・報酬諮問委員会の委員長として、取締役の選解任プロセスの明確化、報酬ガバナンスの強化並びにCEOサクセッションプラン会議の運用を通じて、人事・報酬諮問委員会の実効性向上に貢献いただいています。
取締役	北 沢 利 文	取締役会は12回出席し、2021年5月より取締役会議長に就任し、中長期的な経営課題の審議をさらに活性化すべく、議事を機動的に差配することで、取締役会の建設的な議論の充実及び実効性の着実な強化を主導しています。 また、人事・報酬諮問委員会委員として、審議の充実に貢献いただいています。
取締役	中 島 好 美	取締役会は13回全てに出席し、適切なリスクテイクや経営改革を促す積極的な発言等により、取締役会の建設的な議論及び実効性強化に大いに貢献いただいています。
取締役	武 川 恵 子	取締役会は12回出席し、生活者の視点を交えた有益な助言や環境課題、ダイバーシティ、人的資本等に関連した積極的な発言等により、取締役会の建設的な議論及び実効性強化に大いに貢献いただいています。 また、人事・報酬諮問委員会委員として、審議の充実に貢献いただいています。
取締役	阿 部 伸 一	取締役会は13回全てに出席し、グローバル事業及びデジタル技術によるビジネスモデル変革の観点からの積極的な発言やイノベーション推進のための情報発信等により、取締役会の建設的な議論及び実効性強化に大いに貢献いただいています。
監査役	鶴 田 龍 一	取締役会は13回全てに、監査役会も16回全てにそれぞれ出席し、財務・会計、ディスクロージャー、監査、海外事業等に関する豊富な知識・経験及び他の会社の監査役としての経験に基づく発言を適宜行っています。 また、2022年4月より常任監査役に就任し、監査役会議長を務めるとともに、より良いガバナンス体制の構築に大いに貢献いただいています。
監査役	小 林 敬	取締役会は12回、監査役会は15回それぞれ出席し、検事・弁護士としての専門的知見・豊富な経験に基づく発言を適宜行っています。
監査役	和 田 頼 知	取締役会は13回全てに、監査役会も16回全てにそれぞれ出席し、公認会計士としての財務・会計に関する専門的知見及び他の会社の社外役員としての知識・経験に基づく発言を適宜行っています。

・責任限定契約の内容の概要

社外取締役または社外監査役として任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を社外役員全員と締結しています。

・重要な兼職先と当社との関係

取締役 北沢利文氏は(株)三菱UFJ銀行の社外取締役 監査等委員です。(株)三菱UFJ銀行は当社の主要な借入先です。その他前記「(3) 会社役員の状況 ①取締役及び監査役の氏名等 (注) 5」に記載の社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区分	金額 (百万円)
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	208
当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	382

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査の報酬等と金融商品取引法に基づく監査の報酬等とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額で記載しています。

2. 監査役会は、取締役、関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手、報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行い審議した上で、会計監査人の報酬等の額について同意しています。

3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、他の監査法人の監査を受けています。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「ESG経営の推進に関する助言業務」等を委託しています。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制（2025年1月31日現在）

1. 当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループ（当社及び当社の連結子会社をいう。）は、企業理念、並びに、企業理念に立脚した行動を公約する企業行動指針を実践し、法令、定款その他企業倫理の遵守を図り、具体的な遵守事項として企業倫理要項を制定する。これらをまとめた小冊子を全役職員に配布（電磁的な方法を含む）するとともに、研修を実施し、法令、定款その他企業倫理の遵守の徹底を図り、年に一度のアンケートによる従業員の意識調査を実施し、状況の把握に努め、当社取締役会は、当該意識調査の結果について、企業理念・積水ハウスグループ企業行動指針等の浸透に重点を置いた評価を行う。
- (2) 当社取締役会は、会社法が定める内部統制システム構築の基本方針の制定・改定を行うとともに、内部監査部門の活用等により、その運用状況を監督する。
- (3) 当社の監査役・監査役会は、独立した立場から、内部統制システムの構築やその運用状況について監査を行う。その実効性の確保のため、監査役・監査役会は、社外取締役、内部監査部門、会計監査人及び当社子会社の監査役等との情報共有と連携を十分に図る。
- (4) 当社及び当社子会社の内部監査部門は、定期的に当社及び当社子会社の業務監査を実施する。
- (5) 当社取締役会は、当社の取締役及び執行役員について、職務の執行を監督するとともに、過半数を社外取締役で構成する人事・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、当社の取締役及び執行役員の選解任等の人事及び報酬制度等を決定する。また、取締役及び委任型執行役員の報酬の個別支給額を当社取締役会の委任に基づき人事・報酬諮問委員会が決定することにより、その公正性と透明性を確保する。
- (6) 当社取締役会は、社外の有識者も委員に加わったESG推進委員会を設置し、持続可能な社会の構築への貢献を目指し、ESG経営を推進する。
- (7) 当社取締役会は、内部通報に係る適切な体制を整備すると共に、その運用状況について定期的に報告を受け、適切に監督する。

2. 当社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役及び執行役員は、職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を、当社の取締役及び監査役等が必要に応じて閲覧可能な状態で、関連資料とともに保存及び管理する。

- ① 株主総会、取締役会、経営会議その他の重要会議に関する議事録
- ② 当社の取締役及び執行役員が職務執行に関して決裁した重要な文書（稟議書等）
- ③ その他当社の取締役及び執行役員の職務執行に関する重要な文書

3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する体制

- (1) 当社取締役会は、全社的なリスク管理体制について、諮問機関であるリスク管理委員会からの報告や答申、内部監査部門からの報告を受ける等して、その整備及び実効的な運用状況の監督に努める。リスク管理委員会は、当社グループのコンプライアンス、財務報告に係る内部統制に関する課題を含めたリスク管理体制の整備状況を集約・検証の上、取締役会に報告すると共に、リスク管理体制の構築・運用に関する助言等を行う。
- (2) 自然災害、その他会社に着しい損害を及ぼすおそれのある緊急事態が発生したときの危機管理体制について、対応マニュアルを整備する等、役職員への周知徹底を図る。
- (3) 当社取締役会は、情報資産を安全に保護・管理し、当社グループのお客様をはじめとしたステークホルダーからの信頼に応えるため、情報セキュリティポリシーを定め、適切な情報資産の管理体制を構築する。

4. 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社取締役会は、経営方針及び経営戦略・経営計画の策定が中心的な役割であるとの認識に立ち、個別の業務執行に関する意思決定は、可能な限り、経営会議、当社の取締役及び執行役員に委任する。
- (2) 委任型執行役員により構成される経営会議を設置し、個別の業務執行に関する審議、意思決定及び情報共有を行う。
- (3) 重要案件については、当社及び当社子会社の取締役会決議または稟議決裁に先立ち、当社経営会議において活発な意見交換を行い、適正な意思決定を図る。
- (4) 稟議決裁に関して、審査の実効性及び迅速な意思決定機能を備えたルール・運用を図る。
- (5) 職務分掌を社内規則に定め、権限と責任を明確にする。

5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) 当社は、事業セグメントに応じて当社子会社の事業活動を管理監督する経営管理主管部署を定めるとともに、専門性を有する当社本社部署が専門機能部署としてその補佐に加え、特に専門性の高い業務を主導的に管理する二軸の管理体制を構築、運用する。
- (2) 当社子会社は、当社から派遣された取締役または監査役を通して、経営状況及び重要な職務執行について当社へ随時または定期的に報告を行う。
- (3) 当社子会社は、緊急事態が生じた場合、速やかに当社への報告を行う。

6. 当社監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該使用人の当社取締役からの独立性等に関する事項

- (1) 当社は、当社監査役の職務を補助する監査役室を設置し、専任者を含む使用人を複数名配置する。
- (2) 監査役室に配置する使用人の人選等については監査役会の意向を尊重し、協議の上決定する。
- (3) 監査役室に兼任として配置された使用人には、監査役室での業務に関して所属部署の指揮命令が及ばないこととし、その人事上の処分については監査役の意見を尊重する等、独立性を確保する。

7. 当社監査役への報告に関する体制

- (1) 当社の取締役及び執行役員は、当社監査役が出席する当社取締役会その他の重要会議において、担当する職務の執行状況を随時報告する。
- (2) 当社の取締役、執行役員及び使用人は、当社または当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、直ちに当社監査役に報告する。
- (3) 当社または当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した旨の内部通報がなされた場合、内部通報制度の事務局は直ちに当社監査役に報告する。
- (4) 当社及び当社子会社は、前2号の報告または内部通報をした者に対して、当該報告または当該内部通報を理由として不利な取り扱いを行わない。
- (5) 当社は、稟議書、取締役会等の重要会議の議事録、内部監査部門が作成する監査報告書、その他監査役の監査業務に係わる重要書類については、当社監査役に回付する。

8. 当社監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役よりの、職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求については、職務の執行に必要でないと証明できる場合を除き、速やかに処理を行う。

9. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社の監査役と内部監査部門は意見交換を密にして緊密な連携を保ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力する。
- (2) 当社の監査役と会計監査人は定期的に会合をもち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) コンプライアンス及びリスク管理に関する取り組み

- ・当社及び当社子会社の役職員を対象とし、コンプライアンス意識を醸成するための「コンプライアンス研修」、人権課題に関する知識とモラルの向上を図り、対話を通じて職場環境の改善を促す「ヒューマンリレーション研修」等を実施しました。
- ・内部通報制度として、当社グループ及び継続的取引先の役職員を対象に「積水ハウスグループコンプライアンス・ヘルプライン」、海外子会社を対象に「積水ハウスグローバルヘルプライン」、また、セクハラ・パワハラをはじめとする人権に関する相談窓口として「セクハラ・パワハラホットライン」を設置しています。法務部 人権・コンプライアンス推進室（2025年2月1日より「人権・コンプライアンス推進部」）がこれらの窓口を一元管理し、周知及び活用推進を図っています。
- ・当事業年度においては、リスク管理委員会を11回開催し、当社及び当社子会社における重点リスクのモニタリング、リスク管理委員会の傘下に設置した品質管理委員会及び情報セキュリティ委員会のモニタリング等を行うと共に、幹部社員を対象にリスク対応力向上を図る「リスク管理研修」を実施し、その状況について取締役会へ報告しました。

(2) 職務の執行の効率性の確保に関する取り組み

- ・当事業年度においては、経営会議を13回開催しました。委任型執行役員を出席者とし、社外取締役及び監査役はオブザーバーとして任意で出席することができるほか、議題に応じて執行役員等の陪席を求めています。取締役会に上程する重要議題の事前審議、経営方針・経営戦略に基づいた個別の業務執行に関する意思決定、ならびに業務執行の方針及び課題に関する情報共有を目的とし、活発な意見交換を行っています。

(3) グループ会社管理に関する取り組み

- ・当社の決議・決裁についてさらなる明確化を図ることが重要課題と捉え、決議・決裁全般に関する原則の明示と、取締役会から職責者（稟議外）までの決議・決裁事項を一気通貫で明確化することを目的として、「決議・決裁権限規則」の新規制定に取り組みました。
- ・当社子会社監査役（当社役職員との兼任者を含む）間の情報交換、課題共有等を目的とし、「積水ハウスグループ監査役連携会議」を定期的に開催しています。

（注）事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

政策保有株式に関する基本的な方針及び検証の概要

＜政策保有株式に関する基本的な方針＞

- ①当社は、取引先との安定的な関係維持・強化を通じた当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合を除き、政策保有株式を保有しないものとします。また、政策保有株主との間の取引に関しては、取引の経済的合理性を十分に検証して、継続するか否かを判断するものとします。
- ②政策保有株式については、資本・資産効率向上の観点から必要最小限の保有を基本とし、保有の妥当性について、毎年、取締役会において検証するものとします。取締役会では、個別銘柄毎に保有目的やリスクとリターンを踏まえた中長期的な経済合理性等を総合的に検証し、検証の結果、継続して保有する意義が薄れた銘柄については、市場環境等を考慮の上、売却を進めます。また、保有の妥当性が認められる銘柄についても、当社の資本政策や市場環境等を考慮の上、全部または一部を売却することがあります。
- ③政策保有株式に関する取締役会での検証の概要は、コーポレートガバナンスに関する報告書等で適切に開示を行います。
- ④当社の株式を政策保有株式として保有している会社からその株式の売却等の意向が示された場合は、取引の縮減を示唆する等の売却を妨げることは一切行いません。

＜政策保有株式に関する検証の概要＞

当社は、2024年10月開催の取締役会にて、政策保有株式として保有する全上場株式（積水ハウス・リート投資法人及び持分法適用会社を除く14銘柄）を対象として、保有状況、リスク・リターン（株価乖離率、配当利回り、ROE、信用格付等）及び取引の重要性を踏まえ、総合的な保有意義の検証を行いました。

資本効率向上の観点から、政策保有株式について段階的に縮減を進める方針としており、第6次中期経営計画期間（2026年1月末まで）においては、連結純資産額に対する割合3%以下を目標としています。

※有価証券報告書に記載する「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の貸借対照表計上額」（非上場株式を含む）の連結純資産額に対する割合を指します。

（2025年1月期 売却実績）

検証対象14銘柄のうち、6銘柄の一部株式を売却しました。

（2025年1月期 連結純資産額に対する割合）

当期末における連結純資産額に対する割合は3.0%です。

＜2025年1月期の評価結果の概要＞

1. 評価の方法

2025年1月期の評価については、2024年1月期に引き続き、独立した第三者の評価会社を起用し、以下の方法により実施しました。

- (1) 全取締役・監査役を対象としたアンケート調査（第三者機関が作成・配布・回収）
- (2) 全取締役・監査役を対象とした第三者機関によるインタビュー（1人あたり約1時間）
- (3) 取締役会資料及び議事録の閲覧

【アンケート項目】

- ・取締役会全体評価
- ・取締役会構成
- ・事前準備
- ・運営
- ・討議
- ・人事・報酬諮問委員会
- ・執行の監督
- ・議案の重要度と充足度

その結果は、第三者機関として評価、検討の上、レポートにまとめられ、2025年2月開催の取締役会において、当該評価会社よりその内容についての説明を受け、審議を実施しました。

2. 評価結果の概要

(1) 結論

当社取締役会は、十分高い水準で実効性が確保されていると評価しました。また、昨年度の取締役会実効性評価で提示された課題について、概ね進捗していることを確認しました。

	2025年1月期の課題	取締役会評価で確認された取組み / 課題状況	進捗
1	戦略的議論の更なる充実	○海外における大型M&AおよびPMIを通して、グローバルレベルでのグループ経営や財務の観点から討議を行う機会が増加し、大きな進捗が確認された。DX/IT/セキュリティの議論も進捗した。 【主な取組み】 ・戦略的投資であるMDC買収においては、迅速な意思決定が求められるなか、独立社外取締役を中心に、取締役全員参加の臨時会議の開催を通して、議論を十分に尽くした意思決定を行うことができた。 ・財務に関して定期的にROICやバランスシートの観点から議論する機会が増加 ・DX/IT/セキュリティは、取締役会に定期的に報告がなされ、阿部取締役が執行サイドに助言 ○総じて改善途上にあるが、今後の戦略的議論の拡充に向けて、体制強化や運営上のより一層の改善が期待される。 ・戦略的な意思決定に関して、早期に全ての取締役に情報共有を行い討議の場を持つことで、社外取締役の知見を活用し、充実した議論を尽くすための十分な機会を確保することが求められる。 ・財務については、取締役会において全社戦略的な議案に取り組み、執行に対して財務的な観点から監督するCFO機能の強化が求められる。 ・DX/IT/セキュリティについては、グループ全体のITを統括するCIO機能の確立が求められる。	改善途上

	2025年1月期の課題	取締役会評価で確認された取組み / 課題状況	進捗
2	事務局機能の更なる強化	○事務局機能は全般的に充実しており、取締役メンバーからも高く評価されている。昨年度の課題指摘を踏まえた改善にも真摯に取り組imi、進捗が確認された。 【主な取組み】 ・社外取締役への頻度の高い社内情報の共有により、当社の動きに関する理解を醸成している。 ・取締役会資料について、事前説明で質問されたポイントを反映 ○総じて改善途上にあるが、執行サイドから取締役会への情報共有の迅速化や、議案数増加に伴い重要議案に十分な時間を確保する必要性が高まるなか、有効に取締役会を運営するための工夫を行う余地が存在 ・事務局と連携した、重要議案の選定や、重要ポイントに絞り込んだ資料作成 ・取締役会メンバーが十分に準備して討議に臨むための、より一層早いタイミングでの情報共有 ・社外取締役の交代が進むなか、業界や当社事業について体系的に理解を深める機会の確保	改善途上

(2) 取締役会の実効性を支える強み

当社取締役会は、第三者機関の評価を踏まえ、以下1～3の複数の「強み」によって実効性が支えられていることを確認しました。

	強み	強みの詳細（第三者機関による観察）
1	ガバナンスを有効に機能させる「リーダー役」の存在	・社長、副社長、議長を含む「リーダー役」を果たす多くの取締役が、自身の経営経験に基づき、監督と執行を高いレベルで両立させている。
2	独立社外取締役の強いコミットメント	・「監督と執行の緩やかな分離」を前提とした、執行への積極的な助言 ・個別の議案のみならず、当社の文化や課題を深く理解して取り組む姿勢と、時間的コミットメント
3	取締役会事務局の主体的な関与	・事務局の能動的で素早い準備・対応 ・フィードバックに対する真摯な改善姿勢 ・上記対応を可能にしている担当役員のリーダーシップ

(3) 更なる実効性向上のための課題

当社取締役会は、第三者機関からの提言を踏まえ、2026年1月期の課題と検討すべき取組みを以下のとおり確認しました。

2026年1月期の課題	課題の詳細（第三者機関による観察）	検討すべき取組み
1 グループ/ グローバルの 観点での ガバナンスの 更なる強化	a. グローバル戦略および財務戦略に関する議論の更なる充実 b. 戦略的なテーマに関する十分な討議機会の確保 ・ MDC社の買収やPMIなど、全社戦略および企業価値向上の観点から重要なテーマについて、取締役会における一層の議論の拡充が求められる。 ・ 財務の専門人財を核としてCFO機能を強化することで、グループ/グローバル全体の財務戦略（B/S面を含む）の観点から、取締役会での討議を拡充し、執行を監督することが期待される。 ・ MDC社買収に関する討議の際に、情報管理の観点から社外取締役を含む一部の取締役への十分な情報共有が遅れた面があり、今後改善の余地がある。 ・ 取締役会の議案数が増加するなか、戦略的なテーマに十分な時間を確保するために、取締役会の運営について幅広い観点から改善検討が必要	・ 全社戦略に関する報告・討議の場の増加（例：年間の議案スケジュール設定、戦略策定に関する合宿） ・ CFO機能の拡充（例：チーム強化、討議における監督的関与） ・ 全取締役会メンバーへの早期情報共有（例：資料の早期送付、経営投資審議会へのオブザーバー参加） ・ 付議基準見直し、書面決議の活用
2 取締役会の 高い実効性を 担保し続ける ためのサクセ ッションに 関する議論の 充実	a. 候補者のより深い理解 b. リーダー役の円滑なトランジション ・ 適任者を選定するうえで、人事・報酬諮問委員会のメンバー（特に社外取締役）が、社内の人財に関する理解を深めることが有効性を左右する。 ・ 今後の社内及び社外取締役のサクセッションを通して、更にプロセスを錬成し、より効果的なサクセッションにつなげていくことが期待される。 ・ 新任取締役が、当社ガバナンスの特徴を深く理解しつつ、自身の知見・経験を十分に発揮できる環境を更に整えることが、「リーダー役」によって支えられている当社ガバナンスの実効性を継承・発展させるために重要	・ 社外取締役と候補者プール人財の直接的な接点の更なる増加 ・ 人事・報酬諮問委員会の新メンバーへの重点的なオンボーディング支援

<2025年1月期の評価結果の概要>

1. 評価の方法

2025年1月期の評価については、2024年1月期に引き続き、独立した第三者機関を起用し、以下の方法により実施しました。

- (1) 全監査役を対象としたアンケート調査（第三者機関が作成・配布・回収）
- (2) 全監査役、取締役会議長（社外取締役）、管理・人事部門担当取締役、監査部長、海外監査室長及び会計監査人を対象とした第三者機関によるインタビュー（1人あたり約1時間）
※連携相手や監査対象からの意見を踏まえた新たな気づきを得るため、2025年1月期は取締役会議長（社外取締役）及び管理・人事部門担当取締役をインタビュー対象者に追加
- (3) 監査役会資料及び議事録等の閲覧

また、2024年1月期の評価結果を受け、監査役間において、中長期で監査役監査が目指す姿について議論すべき必要性を感じたことから、2025年1月期は第三者機関を活用し、方向性に関するアンケートや全監査役での協議の場を設定しました。

【アンケートの主要項目】

- ・ 監査方針・計画
- ・ 経営幹部への提言・業務執行の監査
- ・ 内部監査体制
- ・ 子会社監査体制
- ・ 不正把握体制
- ・ 会計監査体制
- ・ 三様監査の連携
- ・ 内部統制システムの構築・運用に関する監査
- ・ 監査役会運営 等

その結果は、第三者機関として評価、検討の上、レポートにまとめられ、当該第三者機関よりその内容についての説明を受け、2025年2月開催の監査役会にて審議を実施しました。

2. 評価結果の概要

(1) 結論

当社監査役会は、第三者機関のアンケート及びインタビュー結果の分析、提言を踏まえ、監査役会及び監査役の監査活動の実効性が高い水準で確保されていることを確認しました。

また、従来の監査活動に加え、昨年度の監査役会実効性評価で提示された以下の課題について、概ね進捗していることを確認しました。

	2025年1月期の 課題	監査役会評価で確認された取組み / 課題状況	進捗
1	グループ全体の 監査体制の強化	・ 三様監査による監査部・会計監査人との連携により、監査の充実が図られていることを確認した。一方で、海外事業に係る監査体制の充足や、米国子会社との連携に向けて取組み中であることが確認された。	改善 途上
2	社外取締役との 連携強化	・ 取締役会議題に関する議論に重点が置かれていたが、これに加えて、当社グループに係る横断的テーマに関する意見交換により、課題の共有が行われた。さらに、社外取締役及び監査役で勉強会を実施する等、より一層の連携強化が確認された。	改善

(2) 監査役会の実効性を支える強み

当社監査役会は、第三者機関による評価を踏まえ、以下の「強み」によって実効性が支えられていることを確認しました。

	強み	強みの詳細（第三者機関による評価を踏まえ）
1	経営幹部との意見交換・提言	・ 経営幹部と監査役との信頼関係に基づく意見交換・提言が行われていること ・ 監査役が現場とのコミュニケーションを図ることで、実態に基づいたアドバイスを行っていること ・ 監査役による適切な距離感をもった質問や意見により、経営幹部への気づきを与える機会が得られていることを確認
2	社外取締役との連携	・ 取締役会議長と監査役会議長の面談、社外取締役と監査役との合同説明会・勉強会等の実施によりコミュニケーション機会を増やし、当社グループの課題共有を実施していること ・ 企業価値向上に向けて社外取締役及び監査役それぞれの役割について議論していること ・ 社外取締役及び監査役間で共有された課題について、執行側への対応の促進方法を協議していること ・ 勉強会や意見交換の場以外にも、社外取締役及び監査役が社内行事における交流を通じて相互理解を進めることで、率直な意見交換が可能な関係が構築され、一層の連携強化に寄与していること
3	内部監査部門・会計監査人との連携	・ 定例の三様監査連携会議では、国内子会社に関する課題に留まらず、海外監査室や海外拠点の現地会計監査人からの情報を踏まえた海外子会社に関する課題共有が行われ、回を重ねる毎に、より深度の増した議論が行われている。 ・ 上記の連携に加え、三者が同行して海外子会社への往査を実施する等、往査現場での意見交換も積極的に行われている。

(3) 更なる実効性向上のための課題

当社監査役会は、第三者機関からの、更なる実効性向上に向けた検討課題に関する指摘を踏まえ、今後重点的に検討すべき課題を以下のとおり確認しました。

	2026年1月期の課題	課題の詳細	検討すべき取組み
1	米国事業の拡大を踏まえた統制の充分性の確認	今後米国事業が更に拡大することが想定される中、米国の戸建住宅事業の規模や米国における商慣習等を踏まえた統制水準の充分性の確認	執行側へのヒアリング、米国子会社との連携及び米国の戸建住宅事業を取り巻く情報収集により、事業環境等の理解を深め、十分な統制水準が整備されているかを確認する。
2	システム及び情報セキュリティの統制に係る充分性の確認	システム構築に関する課題や情報セキュリティに対応できる人材（セキュリティ人材）育成について、執行側の取組みを確認	- 左記の課題に対する執行側の取組みを注視する。 - セキュリティ人材の育成には一定の時間を要することから、統制水準を維持すべく外部の専門家の活用等について執行側の対応を確認する。
3	将来の「監査役会」メンバーに期待されるスキル・経験の整理	将来に向けた「監査役会」メンバーに必要且つ最適なスキル・経験の組み合わせの整理	中長期的な当社グループの事業拡大、組織構造の変化等を考慮し、監査役会に必要とされるスキル・経験の最適な組み合わせを整理し、将来の監査役候補者の育成に活用する。

連結貸借対照表 (2025年1月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	(4,808,848)
流動資産	3,712,106
現金預金	390,559
受取手形・完成工事未収入金等	211,114
未成工事支出金	14,127
分譲建物	1,068,926
分譲土地	1,374,237
未成分譲土地	396,123
その他の棚卸資産	12,164
その他	245,867
貸倒引当金	△1,013
固定資産	1,096,742
有形固定資産	534,240
建物及び構築物	176,209
機械装置及び運搬具	11,757
工具、器具及び備品	14,845
土地	258,559
リース資産	21,224
建設仮勘定	45,976
その他	5,667
無形固定資産	221,873
のれん	134,217
工業所有権	57,903
借地権	2,986
ソフトウェア	25,198
施設利用権	130
電話加入権	238
その他	1,199
投資その他の資産	340,628
投資有価証券	205,632
長期貸付金	13,656
退職給付に係る資産	46,749
繰延税金資産	10,643
その他	64,994
貸倒引当金	△1,047
資産合計	4,808,848

科目	金額
(負債の部)	(2,790,249)
流動負債	1,555,648
支払手形・工事未払金	195,028
電子記録債務	79,360
短期社債	40,000
短期借入金	477,840
1年内償還予定の社債	8
1年内返済予定の長期借入金	252,793
未払法人税等	44,652
未成工事受入金	220,645
賞与引当金	39,706
役員賞与引当金	6,675
完成工事補償引当金	14,073
その他	184,863
固定負債	1,234,601
社債	620,121
長期借入金	456,321
長期預り敷金保証金	52,626
繰延税金負債	13,443
役員退職慰労引当金	862
退職給付に係る負債	31,632
その他	59,593
(純資産の部)	(2,018,599)
株主資本	1,689,420
資本金	203,094
資本剰余金	260,297
利益剰余金	1,266,985
自己株式	△40,957
その他の包括利益累計額	272,779
その他有価証券評価差額金	35,610
繰延ヘッジ損益	△123
為替換算調整勘定	215,217
退職給付に係る調整累計額	22,075
新株予約権	87
非支配株主持分	56,311
負債及び純資産合計	4,808,848

連結損益計算書 (2024年2月1日から2025年1月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高	4,058,583	
売上原価	3,272,590	
売上総利益	785,993	
販売費及び一般管理費	454,626	
営業利益	331,366	
営業外収益		
受取利息及び配当金	11,451	
雑収入	6,418	17,869
営業外費用		
支払利息	33,634	
持分法による投資損失	3,085	
雑支出	10,887	47,607
経常利益	301,627	
特別利益		
投資有価証券売却益	19,312	
関係会社清算益	3,456	
関係会社株式売却益	1,540	24,309
特別損失		
買収関連費用	18,232	
固定資産除売却損	1,584	
関係会社株式売却損	386	
減損損失	147	20,351
税金等調整前当期純利益	305,586	
法人税、住民税及び事業税	84,687	
法人税等調整額	△358	84,328
当期純利益	221,257	
非支配株主に帰属する当期純利益	3,552	
親会社株主に帰属する当期純利益	217,705	

連結株主資本等変動計算書 (2024年2月1日から2025年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	202,854	260,126	1,132,275	△40,979	1,554,276
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	239	239	—	—	479
剰余金の配当	—	—	△82,968	—	△82,968
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	217,705	—	217,705
自己株式の取得	—	—	—	△18	△18
自己株式の処分	—	—	△26	38	12
連結子会社株式の取得に よる持分の増減	—	△68	—	—	△68
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減	—	—	—	1	1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	239	171	134,710	21	135,143
当期末残高	203,094	260,297	1,266,985	△40,957	1,689,420

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	44,597	—	132,895	22,816	200,309	100	39,366	1,794,052
連結会計年度中の変動額								
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	479
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△82,968
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	217,705
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△18
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	12
連結子会社株式の取得に よる持分の増減	—	—	—	—	—	—	—	△68
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減	—	—	—	—	—	—	—	1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	△8,987	△123	82,322	△740	72,470	△12	16,945	89,403
連結会計年度中の変動額合計	△8,987	△123	82,322	△740	72,470	△12	16,945	224,546
当期末残高	35,610	△123	215,217	22,075	272,779	87	56,311	2,018,599

(注) 連結計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 376社
積水ハウス不動産東北(株)、積水ハウス不動産東京(株)、積水ハウス不動産中部(株)、積水ハウス不動産関西(株)、積水ハウス不動産中国四国(株)、積水ハウス不動産九州(株) 他
- ・連結範囲の異動状況
新規設立や取得等に伴い56社増加しています。また、22社が清算、売却等により減少しています。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
鳳保険サービス(株)他5社
- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

(2) 持分法の適用

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社の数 36社
アルメタックス(株)他
- ・持分法適用範囲の異動状況
持分出資により1社増加しています。また、2社が売却により減少しています。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称
鳳保険サービス(株)他6社
- ・持分法を適用しない理由
持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにも関わらず関連会社としなかった会社の状況

- ・当該会社等の名称
 (株)思永コミュニティサービス他3社
- ・関連会社としなかった理由
 上記会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を間接所有していますが、実質的な影響力を及ぼしていないと認められることから、関連会社から除外しています。

(3) 連結子会社の事業年度

連結子会社のうち、決算日が3月31日の連結子会社3社については、連結計算書類の作成にあたって、1月31日現在で仮決算を行いその計算書類を使用しています。

決算日が3月31日の連結子会社1社については、連結計算書類の作成にあたって、12月31日現在で仮決算を行いその計算書類を使用し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

決算日が11月30日の連結子会社5社、12月31日の連結子会社334社については、連結計算書類の作成にあたって、子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

また、当連結会計年度において、(株)マルホン及び同社の連結子会社1社については、決算日を1月31日に変更し、連結決算日と同一となっています。なお、当連結会計年度における会計期間は13か月となっています。

(4) 会計方針

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの時価法
 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等移動平均法に基づく原価法

ロ デリバティブ時価法

ハ 棚卸資産

未成工事支出金、分譲建物、分譲土地、未成分譲土地個別法に基づく原価法
 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産移動平均法に基づく原価法
 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しています。

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しています。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金……従業員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

役員賞与引当金……役員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

完成工事補償引当金……建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービス費用を補填するため、過去の完成工事及び分譲建物に係る補修費等の実績を基準として計上しています。

役員退職慰労引当金……役員の退職に際し支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく連結会計年度末現在の要支給額を計上しています。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、5年から14年による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。また、過去勤務費用については、5年から13年による定額法により按分した額を発生した連結会計年度より費用処理することとしています。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

イ 顧客との契約から生じる収益

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

(a) 注文請負取引

注文請負取引については、顧客と工事請負契約を締結し当該契約に基づき、建築工事を行い完成した建設物等を顧客に引き渡す履行義務を負っています。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものであると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の見積りの方法は、工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しています。

なお、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しています。

(b) 不動産分譲取引

不動産分譲取引については、顧客との不動産売買契約に基づき、物件を顧客に引き渡す履行義務を負っています。当該契約については、物件が引き渡される一時点で履行義務が充足されるものであると判断し、顧客へ物件を引き渡した時点で収益を認識しています。

□ その他の収益

不動産賃貸取引については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき、賃貸借期間にわたり収益を認識しています。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間もしくは10年間で発生した連結会計年度より均等償却を行っています。なお、金額が僅少なものについては発生した連結会計年度に一括償却しています。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約取引及び通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しています。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

□ ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・外貨建金銭債権債務及び予定取引をヘッジ対象として、為替予約取引及び通貨スワップ取引をヘッジ手段としています。
- ・借入金をヘッジ対象として、金利スワップ取引をヘッジ手段としています。

ハ ヘッジ方針

為替及び金利等の変動による損失を回避する目的でデリバティブ取引を行っています。なお、為替予約取引は外貨建取引高の範囲内に限定しており、また、金利スワップ取引の想定元本は対象となる有利子負債の範囲内に限定しています。

二 ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動額が概ね80%から125%の範囲内にあることを検証しています。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約取引及び特例処理の要件を満たしている金利スワップなどのヘッジ取引については、有効性の評価を省略しており

ます。

⑧ 消費税等の会計処理

不動産賃貸事業を主要な事業とする連結子会社における固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っています。その他の控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としています。

⑨ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

⑩ 支払利息の取得原価への算入

在外連結子会社については、所在地国の会計基準に従い、不動産開発事業に要した資金に係る支払利息を取得原価に算入しています。なお、「分譲建物」、「分譲土地」及び「未成分譲土地」の期末残高に含まれる支払利息はそれぞれ38,076百万円、26,862百万円、1,969百万円です。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 販売用不動産の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
(単位：百万円)

	金額
分譲建物	1,068,926
分譲土地	1,374,237
未成分譲土地	396,123
評価損計上額（売上原価）	17,520

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

販売用不動産について、期末における正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を評価損として計上しています。正味売却価額の算定に際しては、個別物件ごとの販売価格や将来の事業計画等に基づき、見積りを行っています。

ロ 主要な仮定

正味売却価額の算出に用いた主要な仮定は将来獲得収益及び工事原価であり、物件の立地、規模、商品性、類似不動産の取引事例、不動産市況等を踏まえ事業計画の見積りを行っています。

ハ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度において、経済情勢や市況の悪化等により、主要な仮定に変化があった場合は、追加で評価損の計上が必要となる可能性があります。

(2) 固定資産の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 (単位：百万円)

	金額
有形固定資産合計	534,240
無形固定資産合計	221,873
減損損失	147

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

投資不動産については物件ごとに資産のグルーピングを行い、それ以外の資産については損益管理を合理的に行い得る事業単位で資産のグルーピングを行い、その結果、営業損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、市場価格の著しい下落、用途変更等によって減損の兆候のある資産又は資産グループについて減損の判定を行っています。減損損失を認識すべきと判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額とし、正味売却価額は主要な投資不動産については不動産鑑定士から鑑定評価額を入手し、それ以外の資産については不動産鑑定評価基準に準ずる方法等により算定した評価額より、処分費用見込額を差し引いて算定しています。また、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積額を、現在価値に割り引いて算定しています。

ロ 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りや回収可能価額の算定における主要な仮定は、賃料・ADR（客室平均単価）・空室率・稼働率・割引率及びキャップレートです。賃料・ADR（客室平均単価）・空室率・稼働率については、市場の動向、類似不動産の取引事例、過去の実績等を総合的に勘案し、決定しています。割引率については、類似の取引事例や金利推移等を踏まえ決定しています。また、主要な投資不動産のキャップレートについては、不動産鑑定士より入手し利用しています。

ハ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度において、経済情勢や市況の悪化等により、主要な仮定に変化があった場合は、追加で減損損失の計上が必要となる可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(単位：百万円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
投資有価証券 長期貸付金 その他（短期貸付金）	345	当社出資先の債務	—
分譲建物、分譲土地	68,973	金融機関からの借入れ 定期借地権設定預り保証金	39,872 22
土地	4,488	金融機関からの借入れ	10,488
建物及び構築物	1,416	定期借地権設定預り保証金 長期預り敷金保証金	427 180
合計	75,223	合計	50,991

(注) 上記のほか、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等の定めに従い、現金9,152百万円を供託しています。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 274,304百万円

(3) 保証債務

- | | |
|-----------------------------|------------|
| ① 住宅ローン利用者のための借入保証債務 | 125,173百万円 |
| ② 関係会社の金融機関からの借入等に対する保証債務残高 | 53,315百万円 |

(追加情報)

資産の保有目的の変更

前連結会計年度末において棚卸資産に計上していた販売用不動産4,187百万円を固定資産に振替しています。また、前連結会計年度末において固定資産に計上していた投資不動産等37,002百万円を棚卸資産に振替しています。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 662,996,866株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ 2024年4月25日開催の第73回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	41,479百万円
・1株当たり配当額	64円
・基準日	2024年1月31日
・効力発生日	2024年4月26日

ロ 2024年9月5日開催の取締役会決議による配当（中間配当）に関する事項

・配当金の総額	41,488百万円
・1株当たり配当額	64円
・基準日	2024年7月31日
・効力発生日	2024年9月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2025年4月23日開催予定の第74回定時株主総会において次のとおり付議します。

・配当金の総額	46,026百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	71円
・基準日	2025年1月31日
・効力発生日	2025年4月24日

(3) 当連結会計年度末における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 72,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業に必要な資金を可能な限り自己資金にて賄い、不足する資金については主に銀行借入や社債発行によって資金調達を行い、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパー等により調達しています。また、資金運用については安全性の高い金融資産にて実施しています。

資金調達にあたっては、円貨建て・外貨建て、および固定金利・変動金利で調達し、償還年限については、期日分散や金融環境などを総合的に勘案して決定しています。

デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は、主に株式、特定目的会社に対する出資金及び組合出資金等であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形・電子記録債務及び工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

変動金利の借入金や外貨建ての借入金及び外貨建て社債については、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、輸出入取引及び在外子会社への投融資等に係る外貨建債権債務を対象とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引のほか、借入金及び社債に係る支払金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針 ⑦ 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当該リスクに関しては、当社経理部及び財務部、各社経理主管部門及び各事業所の管理部門が回収状況をモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

- 市場リスク（株価や為替、金利等の変動リスク）の管理
有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しています。
為替の変動リスクや金利の変動リスクについては、資産と調達のマッチングを図るとともに、一部については通貨スワップ取引や金利スワップ取引及び為替予約を利用するなどして個別契約ごとにデリバティブ取引をヘッジ手段としております。
なおデリバティブ取引の実行及び管理は社内規程で定められた範囲内で行っており、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関の中で分散して取引を行っています。
- ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社財務部及び各社財務主管部門において、各事業所からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することにより流動性リスクを管理しています。さらに、コミットメントライン・当座貸越の設定等により安定的に資金調達を行うための複数の手段を確保しています。また、連結子会社に対しては、キャッシュ・マネジメント・システム等により機動的に資金を供給できる体制をとっています。
- 二 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません（(注1)をご参照下さい。）。また、現金預金、受取手形・完成工事未収入金等、支払手形・工事未払金、電子記録債務、短期社債、短期借入金、これらは、現金であること、及び主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	120	120	－
子会社株式及び関連会社株式	3,127	2,230	△897
その他有価証券	87,011	87,011	－
資産 計	90,259	89,362	△897
社債	620,129	610,995	△9,133
長期借入金	709,115	706,445	△2,669
負債 計	1,329,244	1,317,441	△11,803
デリバティブ取引（※）	(3,386)	(3,386)	－

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しています。

（注1）市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	95,387
特定目的会社に対する出資金等	19,985

これらについては、「資産 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

なお、特定目的会社に対する出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（注2）社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めています。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	87,011	—	—	87,011
資産 計	87,011	—	—	87,011
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3,386	—	3,386
負債 計	—	3,386	—	3,386

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	－	120	－	120
子会社株式及び関連会社株式	2,230	－	－	2,230
資産 計	2,230	120	－	2,350
社債	－	610,995	－	610,995
長期借入金	－	706,445	－	706,445
負債 計	－	1,317,441	－	1,317,441

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

活発な市場における相場価格を使用できるものは、レベル 1 の時価に分類しています。なお、満期保有目的の債券については、元利金の合計額を当該債券の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により時価を算定していることから、レベル 2 の時価に分類しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル 2 の時価に分類しています。

社債

時価は、業界団体等より公表されている価格や利回りの情報等を基に算定した価額をもって時価としており、レベル 2 の時価に分類しています。また、固定金利のものについては、元利金の合計額を社債の残存期間に応じた利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。また、固定金利のものについては、元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しています。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸住宅や賃貸オフィスビル等を有しています。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
394,436	480,298

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額です。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	戸建住宅 事業	賃貸・事業用 建物事業	建築・土木 事業	賃貸住宅 管理事業	リフォーム 事業	開発事業
請負・分譲	478,994	536,984	322,426	—	182,369	509,364
不動産管理・その他	4	0	29	680,651	—	57,781
外部顧客への売上高	478,998	536,984	322,456	680,651	182,369	567,145
その他の収益(注)	4	0	29	595,305	—	63,969
顧客との契約から 生じる収益	478,994	536,984	322,426	85,345	182,369	503,175

	報告 セグメント	その他	合計
	国際事業		
請負・分譲	1,257,750	1,953	3,289,844
不動産管理・その他	20,761	9,510	768,739
外部顧客への売上高	1,278,511	11,464	4,058,583
その他の収益(注)	18,531	1,502	679,343
顧客との契約から 生じる収益	1,259,979	9,962	3,379,239

- (注) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(会計制度委員会報告第15号 2014年11月4日)の対象となる不動産(不動産信託受益権を含む。)の譲渡等が含まれています。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に支払いを受けしており、取引の対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

① 請負・分譲

注文請負取引については、顧客と工事請負契約を締結し当該契約に基づき、建築工事を行い完成した建設物等を顧客に引き渡す履行義務を負っています。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものであると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の見積りの方法は、工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しています。

なお、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しています。

不動産分譲取引については、顧客との不動産売買契約に基づき、物件を顧客に引き渡す履行義務を負っています。当該契約については、物件が引き渡される一時点で履行義務が充足されるものであると判断し、顧客へ物件を引き渡した時点で収益を認識しています。

② 不動産管理・その他

不動産管理の主なものである不動産賃貸取引については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき、賃貸借期間にわたり収益を認識しており、「その他の収益」に含めています。

また、不動産管理取引については、顧客との管理業務委託契約に基づいて建物管理業務を提供する履行義務を負っています。当該契約については、履行義務の内容に応じて一時点又は一定の期間にわたり履行義務を充足し、収益を認識しています。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	33,071
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	33,482
契約資産（期首残高）	142,138
契約資産（期末残高）	176,262
契約負債（期首残高）	159,309
契約負債（期末残高）	167,770

契約資産は、顧客との工事請負契約において期末時点で履行義務の進捗により収益を認識しているが未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事請負契約に関する対価は、契約における支払条件に基づいて請求し受領しています。

契約負債は、工事請負契約に基づいて顧客から受け取った未成工事受入金及び不動産売買契約に基づいて顧客から受け取った手付金等の前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は155,115百万円です。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、1,754,577百万円であり、最長で11年以内に収益として認識されると見込んでいます。

なお、注記にあたっては、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,027円64銭
(2) 1株当たり当期純利益	335円95銭

9. その他の注記

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 M.D.C. Holdings, Inc. 他33社

事業の内容 戸建住宅販売事業及びその関連事業

(2)企業結合を行った主な理由

2025年度の海外市場において年間10,000戸の戸建住宅を供給するという当社グループの目標達成に向け、米国での事業展開エリアをさらに拡大するため、16州において事業を展開する上場ホームビルダーであるM.D.C. Holdings, Inc.を完全子会社化しました。

(3)企業結合日

2024年4月19日

(4)企業結合の法的形式

当社の連結子会社であるSH Residential Holdings, LLCが、同社の完全子会社であるClear Line, Inc.と合併させるスキームにより、M.D.C. Holdings, Inc.（合併後の存続会社）の株式の全てを、現金を対価として取得しました。

(5)結合後企業の名称

変更はありません。

(6)取得した議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるSH Residential Holdings, LLCが現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年4月20日から2024年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 653,635百万円

取得原価 653,635百万円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザリー費用等 4,719百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれん

125,389百万円

(2)発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったことによるものです。

(3)償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 766,774百万円

固定資産 78,203

資産合計 844,978

流動負債 64,850

固定負債 251,881

負債合計 316,732

(注) 連結計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表 (2025年 1月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	(2,340,322)
流動資産	809,261
現金預金	57,391
受取手形	171
電子記録債権	5
完成工事未収入金	44,870
不動産事業未収入金	2,702
未成工事支出金	2,345
分譲建物	61,867
分譲土地	312,017
未成分譲土地	48,079
半製品及び仕掛品	4,887
原材料及び貯蔵品	3,553
前渡金	662
前払費用	9,074
短期貸付金	239,519
未収入金	14,739
その他	8,160
貸倒引当金	△787
固定資産	1,531,060
有形固定資産	351,445
建物	95,329
構築物	4,297
機械及び装置	9,472
車輛及び運搬具	29
工具、器具及び備品	4,710
土地	194,241
リース資産	1,561
建設仮勘定	41,803
無形固定資産	24,941
工業所有権	17
借地権	2,517
ソフトウェア	22,278
施設利用権	17
電話加入権	111
投資その他の資産	1,154,674
投資有価証券	77,342
関係会社株式	881,424
その他の関係会社有価証券	25,589
長期貸付金	135,055
敷金及び保証金	12,937
長期前払費用	1,451
前払年金費用	10,779
繰延税金資産	4,341
その他	8,394
貸倒引当金	△2,641
資産合計	2,340,322

科目	金額
(負債の部)	(1,316,329)
流動負債	685,721
支払手形	3,623
電子記録債務	42,120
買掛金	21,641
工事未払金	45,958
短期社債	40,000
短期借入金	140,227
1年内返済予定の長期借入金	25,000
リース債務	263
未払金	18,620
未払費用	15,424
未払法人税等	16,019
未払消費税等	11,394
未成工事受入金	115,490
前受金	16,380
預り金	145,066
賞与引当金	24,815
役員賞与引当金	286
完成工事補償引当金	2,765
資産除去債務	624
固定負債	630,607
社債	404,187
長期借入金	189,936
リース債務	1,469
長期預り敷金保証金	8,238
退職給付引当金	21,190
資産除去債務	842
その他	4,742
(純資産の部)	(1,023,993)
株主資本	988,900
資本金	203,094
資本剰余金	258,847
資本準備金	258,847
利益剰余金	567,746
利益準備金	23,128
その他利益剰余金	544,617
配当準備積立金	18,000
別途積立金	345,800
繰越利益剰余金	180,817
自己株式	△40,788
評価・換算差額等	35,005
その他有価証券評価差額金	35,005
新株予約権	87
負債及び純資産合計	2,340,322

損益計算書 (2024年2月1日から2025年1月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		
完成工事高	1,016,650	
不動産事業売上高	295,522	1,312,172
売上原価		
完成工事原価	790,414	
不動産事業売上原価	235,211	1,025,626
売上総利益		
完成工事総利益	226,235	
不動産事業総利益	60,310	286,545
販売費及び一般管理費		184,364
営業利益		102,181
営業外収益		
受取利息及び配当金	97,189	
雑収入	6,174	103,364
営業外費用		
支払利息	9,810	
社債利息	4,609	
社債発行費	2,196	
雑支出	5,157	21,774
経常利益		183,771
特別利益		
投資有価証券売却益	19,312	
関係会社株式売却益	2,583	
関係会社清算益	1,564	23,460
特別損失		
関係会社株式評価損	921	
固定資産除売却損	894	
関係会社清算損	220	
減損損失	28	2,064
税引前当期純利益		205,166
法人税、住民税及び事業税	24,969	
法人税等調整額	2,850	27,819
当期純利益		177,347

株主資本等変動計算書 (2024年2月1日から2025年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
	配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	202,854	258,608	258,608	23,128	18,000	295,800	136,464	473,393
事業年度中の変動額								
新株の発行	239	239	239	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△82,968	△82,968
当期純利益	—	—	—	—	—	—	177,347	177,347
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	△26	△26
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	50,000	△50,000	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	239	239	239	—	—	50,000	44,353	94,353
当期末残高	203,094	258,847	258,847	23,128	18,000	345,800	180,817	567,746

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△40,808	894,046	44,288	44,288	100	938,436
事業年度中の変動額						
新株の発行	—	479	—	—	—	479
剰余金の配当	—	△82,968	—	—	—	△82,968
当期純利益	—	177,347	—	—	—	177,347
自己株式の取得	△18	△18	—	—	—	△18
自己株式の処分	38	12	—	—	—	12
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	△9,283	△9,283	△12	△9,295
事業年度中の変動額合計	20	94,853	△9,283	△9,283	△12	85,557
当期末残高	△40,788	988,900	35,005	35,005	87	1,023,993

(注) 計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
 - 満期保有目的の債券 ……………償却原価法（定額法）
 - 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの……………時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 市場価格のない株式等……………移動平均法に基づく原価法
- ② デリバティブ……………時価法
- ③ 棚卸資産
 - 未成工事支出金、分譲建物、分譲土地、未成分譲土地……………個別法に基づく原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - 半製品及び仕掛品、原材料及び貯蔵品……………移動平均法に基づく原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産（リース資産を除く）……………建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しています。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法を採用しています。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。
- リ ー ス 資 産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金……従業員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

役員賞与引当金……役員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

完成工事補償引当金……建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービス費用を補填するため、過去の完成工事及び分譲建物に係る補修費等の実績を基準として計上しています。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付見込額の期間帰属方法、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、5年による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしています。また、過去勤務費用については、5年による定額法により按分した額を発生した事業年度より費用処理することとしています。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

イ 注文請負取引

注文請負取引については、顧客と工事請負契約を締結し当該契約に基づき、建築工事を行い完成した建設物等を顧客に引き渡す履行義務を負っています。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものであると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の見積りの方法は、工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しています。

なお、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しています。

□ 不動産分譲取引

不動産分譲取引については、顧客との不動産売買契約に基づき、物件を顧客に引き渡す履行義務を負っています。当該契約については、物件が引き渡される一時点で履行義務が充足されるものであると判断し、顧客へ物件を引き渡した時点で収益を認識しています。

② その他の収益

不動産賃貸取引については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき、賃貸借期間にわたり収益を認識しています。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約取引及び通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しています。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ 外貨建金銭債権債務及び予定取引をヘッジ対象として、為替予約取引及び通貨スワップ取引をヘッジ手段としています。
- ・ 借入金をヘッジ対象として、金利スワップ取引をヘッジ手段としています。

③ ヘッジ方針

為替及び金利等の変動による損失を回避する目的でデリバティブ取引を行っています。なお、為替予約取引は外貨建取引高の範囲内に限定しており、また、金利スワップ取引の想定元本は対象となる有利子負債の範囲内に限定しています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しています。

(6) 消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としています。

(7) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 販売用不動産の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額
(単位：百万円)

	金額
分譲建物	61,867
分譲土地	312,017
未成分譲土地	48,079
評価損計上額（売上原価）	1,171

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

販売用不動産について、期末における正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を評価損として計上しています。正味売却価額の算定に際しては、個別物件ごとの販売価格や将来の事業計画等に基づき、見積りを行っています。

ロ 主要な仮定

正味売却価額の算出に用いた主要な仮定は将来獲得収益及び工事原価であり、物件の立地、規模、商品性、類似不動産の取引事例、不動産市況等を踏まえ事業計画の見積りを行っています。

ハ 翌事業年度の計算書類に与える影響

翌事業年度において、経済情勢や市況の悪化等により、主要な仮定に変化があった場合は、追加で評価損の計上が必要となる可能性があります。

(2) 固定資産の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額
(単位：百万円)

	金額
有形固定資産合計	351,445
無形固定資産合計	24,941
減損損失	28

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

投資不動産については物件ごとに資産のグルーピングを行い、それ以外の資産については損益管理を合理的に行い得る事業単位で資産のグルーピングを行い、その結果、営業損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、市場価格の著しい下落、用途変更等によって減損の兆候のある資産又は資産グループについて減損の判定を行っています。減損損失を認識すべきと判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額とし、正味売却価額は主要な投資不動産については不動産鑑定士から鑑定評価額を入手し、それ以外の資産については不動産鑑定評価基準に準ずる方法等により算定した評価額より、処分費用見込額を差し引いて算定しています。また、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積額を、現在価値に割り引いて算定しています。

ロ 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りや回収可能価額の算定における主要な仮定は、賃料・ADR（客室平均単価）・空室率・稼働率・割引率及びキャップレートです。賃料・ADR（客室平均単価）・空室率・稼働率については、市場の動向、類似不動産の取引事例、過去の実績等を総合的に勘案し、決定しています。割引率については、類似の取引事例や金利推移等を踏まえ決定しています。また、主要な投資不動産のキャップレートについては、不動産鑑定士より入手し利用しています。

ハ 翌事業年度の計算書類に与える影響

翌事業年度において、経済情勢や市況の悪化等により、主要な仮定に変化があった場合は、追加で減損損失の計上が必要となる可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(単位：百万円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
投資有価証券	321	当社出資先の債務	—
土地	1,120	定期借地権設定預り保証金	427
合計	1,441	合計	427

(注) 上記のほか、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等の定めに従い、現金7,070百万円を供託しています。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 196,602百万円

(3) 保証債務

- ① 住宅ローン利用者のための借入保証債務 125,173百万円
- ② 関係会社の金融機関からの借入等に対する保証債務残高 531,283百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

- 短期金銭債権 246,172百万円
- 長期金銭債権 133,247百万円
- 短期金銭債務 147,257百万円

(追加情報)

資産の保有目的の変更

前事業年度末において固定資産に計上していた投資不動産等10,102百万円を棚卸資産に振替しています。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	18,007百万円
仕入高	236,247百万円
営業取引以外の取引	95,538百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	普通株式
前事業年度末株式数	14,738,819株
増加株式数	5,143株
減少株式数	14,000株
当事業年度末株式数	14,729,962株
(注) 1. 増加株式数の内訳	
単元未満株式の買取による増加	5,143株
2. 減少株式数の内訳	
ストックオプション行使による減少	14,000株

6. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一です。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	7,568百万円
退職給付引当金	6,624百万円
販売用不動産評価損	3,273百万円
減損損失累計額	3,031百万円
未払社会保険料	1,127百万円
貸倒引当金	1,045百万円
未払事業税	882百万円
投資有価証券評価損	502百万円
その他	4,034百万円
繰延税金資産小計	28,090百万円
評価性引当額	△5,557百万円
繰延税金資産合計	22,532百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△14,642百万円
その他	△3,548百万円
繰延税金負債合計	△18,191百万円
繰延税金資産と繰延税金負債の純額	4,341百万円

(注) 評価性引当額の主なものは、子会社株式評価損及び減損損失累計額のうちスケジューリング不能と判断したものです。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	事業上の 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	積水ハウス リフォーム(株)	(所有) 直接 100%	当社建築 住宅の リフォーム	キャッシュ・ マネジメン ト・システム による預り	(注1) 1,529	預り金	43,850
子会社	SEKISUI HOUSE US HOLDINGS,LLC	(所有) 直接 100%	同社に対す る貸付	資金の貸付	(注2) 1,856	長期 貸付金	(注2) 59,139
			同社の行う 増資の引受	増資の引受	(注3) 415,227	—	—
子会社	SH RESIDENTIAL HOLDINGS,LLC	(所有) 間接 100%	同社に対す る貸付	資金の貸付	(注2) 239,366	短期 貸付金	(注2) 239,366
子会社	NORTH AMERICA SEKISUI HOUSE, LLC	(所有) 間接 100%	同社に対す る貸付	資金の貸付	(注2) 43,756	長期 貸付金	(注2) 43,756
子会社	NASH FINANCING,LLC	(所有) 間接 100%	同社の借入 金に対する 債務保証	債務保証	327,115	—	—
子会社	SEKISUI HOUSE AUSTRALIA HOLDINGS PTY LIMITED	(所有) 直接 100%	同社の借入 金に対する 債務保証	債務保証	66,311	—	—
子会社	WOODSIDE HOMES COMPANY,LLC	(所有) 間接 100%	同社の借入 金に対する 債務保証	債務保証	50,961	—	—

(注1) 期中における純増減額を記載しています。なお、金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

(注2) 取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれています。

(注3) 増資の引受については、子会社が行った増資を全額引き受けたものです。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名又は 会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	仲井 嘉浩	(被所有) 直接 0.02%	当社 代表取締役	金銭報酬債権の 現物出資	(注1) 79	—	—
役員	堀内 容介	(被所有) 直接 0.01%	当社 代表取締役	金銭報酬債権の 現物出資	(注1) 58	—	—
				マンションの 販売	(注2) 197	—	—
役員	田中 聡	(被所有) 直接 0.00%	当社 代表取締役	金銭報酬債権の 現物出資	(注1) 52	—	—
役員	石井 徹	(被所有) 直接 0.00%	当社取締役	金銭報酬債権の 現物出資	(注1) 25	—	—
役員	篠崎 浩士	(被所有) 直接 0.00%	当社取締役	金銭報酬債権の 現物出資	(注1) 18	—	—

(注1) 譲渡制限付株式報酬 (RS) 制度及び業績連動型株式報酬 (PSU) 制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

(注2) マンションの販売の価格については、一般的取引条件と同様に決定しています。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,579円45銭

(2) 1株当たり当期純利益 273円60銭

(注) 計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年3月14日

積水ハウス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市 之 瀬 申
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 入 山 友 作
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 雅 史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、積水ハウス株式会社の2024年2月1日から2025年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水ハウス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年3月14日

積水ハウス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所
指定有限責任社員 公認会計士 市 之 瀬 申
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 入 山 友 作
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小 林 雅 史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、積水ハウス株式会社の2024年2月1日から2025年1月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年2月1日から2025年1月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役員等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年3月21日

積水ハウス株式会社 監査役会

常任監査役	伊 藤 みどり	印
常任監査役	荻 野 隆	印
常任監査役	鶴 田 龍 一	印
監 査 役	小 林 敬	印
監 査 役	和 田 頼 知	印

以 上

会場ご案内

お土産のご用意はございません。また、開催場所は昨年同様です。一昨 năm までの開催場所とは異なりますので、お間違いないようお越しください。



グランフロント大阪 北館 地下2階

ナレッジキャピタル
コングレコンベンションセンター

大阪市北区大深町3番1号 電話：06-6292-6911

JR大阪駅

(2階中央北口より徒歩約5分)

- 2階中央北口（アトリウム広場）直通的2階連絡デッキより、グランフロント大阪南館を抜けて北館2階へ。
- 北館2階からエスカレーターにて1階へ降りて、タリーズコーヒー裏側の会場直通エスカレーターを利用し、地下2階会場までお越しください。

阪急大阪梅田駅

(茶屋町口より 徒歩約8分)

地下鉄御堂筋線梅田駅

(5番出口より 徒歩約8分)

- 各出口より、グランフロント大阪 北館1階へ。
- 北館1階のタリーズコーヒー裏側の会場直通エスカレーターを利用し、地下2階会場までお越しください。

